

---

# 2018(平成30)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

## 建学の精神

世界文化と平和への貢献  
国際的教養と視野をもった人材の育成  
地域社会への貢献

# 目次

<b>I. 法人の概要</b> .....	1
I-1. 建学の精神.....	1
I-2. 沿革.....	1
I-3. 法人の組織図.....	3
I-4. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地.....	4
I-5. 役員・評議員・教職員.....	4
<b>II. 第4次基本構想</b> .....	6
<b>III. 2018(平成30)年度の事業計画の進捗状況</b> .....	8
<b>IV. 教育研究の概要</b> .....	30
IV-1. 2019年度一般入学試験結果.....	30
IV-2. 設置する研究科・学部・学科等の学生数、入学者数.....	31
IV-3. 学位授与者数、就職率.....	33
<b>V. 財務の概要</b> .....	35
V-1. 学校法人会計基準について.....	35
V-2. 2018年度決算書.....	35
V-3. 経年比較.....	38
V-4. 主な財務比率.....	42
V-5. 財産目録.....	44
監事監査報告書.....	45

## I. 法人の概要

### I-1. 建学の精神

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身としているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったことなどが「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

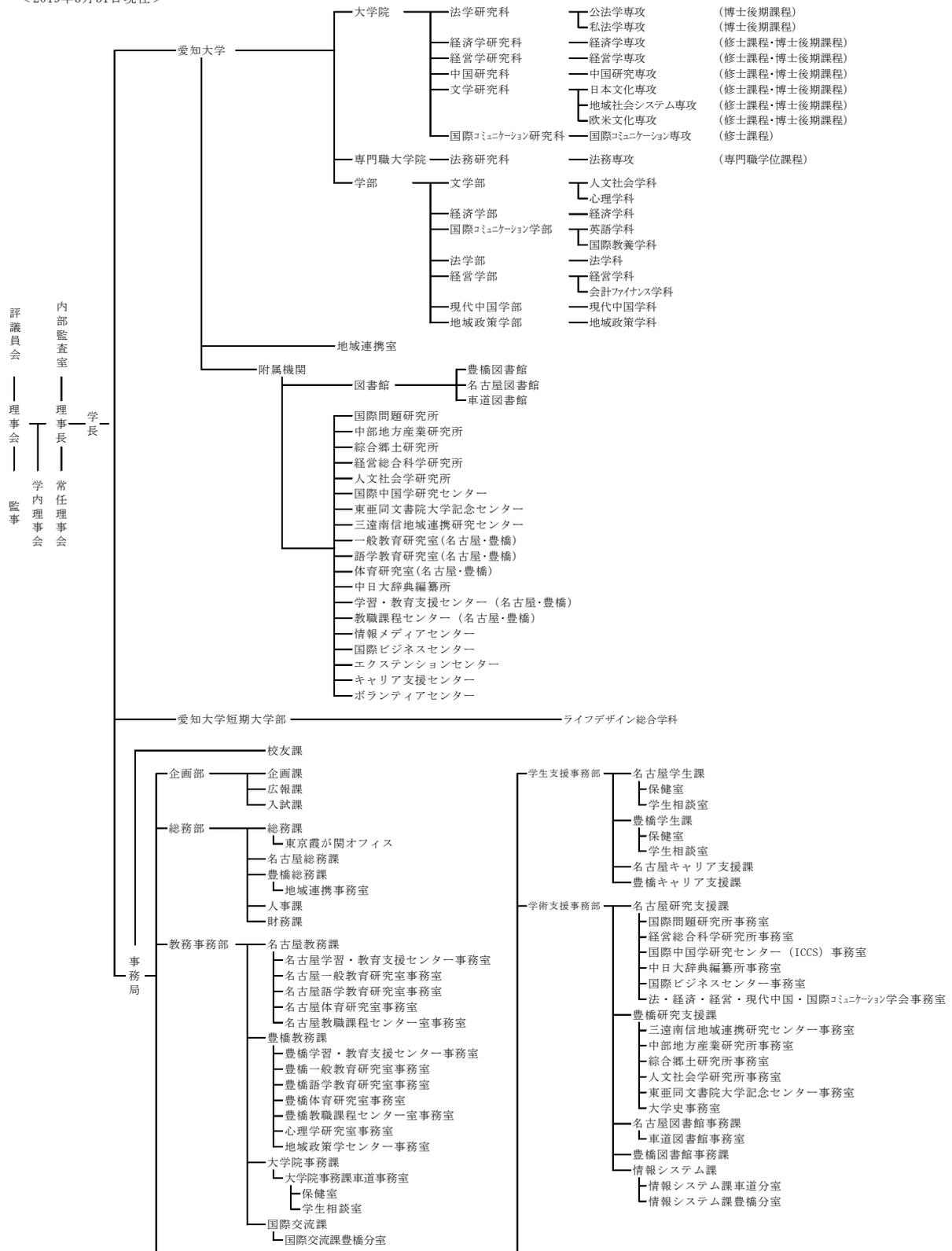
### I-2. 沿革

年 月	概 要
1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立（1946年11月15日 旧制大学）
1947年 1月	予科開設
1947年 4月	法経学部（法政科、経済科）開設
1948年 6月	国際問題研究所を設立
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部（法学科、経済学科）、文学部（社会学科）設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科第2部（豊橋）設置 名古屋分校開設 法経科第2部（名古屋）設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパス〈現在の車道キャンパス〉の基礎を築く
1951年 6月	総合郷土研究所を設立
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
1955年 4月	名古屋キャンパス 法経学部教養課程を開講
1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置 文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科（女子）を設置
1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程を開講
1962年 4月	経営会計研究所（1990年に「経営総合科学研究所」に改称）を設立
1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1978年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置
1979年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置
1979年 6月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止
1988年 4月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校

1989年 4月	短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設 経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止）
1991年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置
1992年 4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止
1993年 4月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置
1993年 5月	東亜同文書院大学記念センターを設立
1994年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置
1997年 4月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止
1997年 12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止
1998年 4月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置
1999年 4月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置
2000年 4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更
2001年 4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置
2002年 4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設
2002年 7月	株式会社エー・ユー・エスを設立
2002年 10月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立
2004年 4月	車道新キャンパス開校（名古屋市東区筒井） 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科（夜間主コース）の学生募集停止 大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置 法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
2004年 10月	三遠南信地域連携センター（2013年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称）を設立
2005年 3月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
2005年 4月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
2006年 3月	文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
2006年 4月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置 愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
2007年 3月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
2011年 3月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
2011年 4月	地域政策学部地域政策学科を設置
2011年 5月	文学部欧米文学科を廃止
2011年 12月	文学部日本・中国文学科を廃止
2012年 3月	文学部哲学科を廃止
2012年 4月	名古屋新キャンパス（名古屋市中村区）開校（みよし市から移転）
2012年 9月	国際ビジネスセンターを設立
2012年 10月	文学部社会学科を廃止
2013年 3月	文学部史学科を廃止
2013年 4月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2015年 3月	会計研究科会計専攻（専門職大学院）を廃止
2015年 4月	人文社会学研究所を設立
2018年 4月	文学部心理学科を設置 国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更

# I-3. 法人の組織図

< 2019年3月31日現在 >



#### I-4. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地

2019年3月31日現在

研究科・学部・学科		所在地
愛知大学		
法学部	法学科	名古屋キャンパス 〒453-8777 名古屋市中村区平池町四丁目60番6
経済学部	経済学科	
経営学部	経営学科	
	会計ファイナンス学科	
現代中国学部	現代中国学科	
国際コミュニケーション学部	英語学科	
	国際教養学科(※1)	
法学研究科	公法学専攻(博士後期課程)	
	私法学専攻(博士後期課程)	
経済学研究科	経済学専攻(修士課程・博士後期課程)	
経営学研究科	経営学専攻(修士課程・博士後期課程)	
中国研究科	中国研究専攻(修士課程・博士後期課程)	
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻(修士課程)	
文学部	人文社会学科	豊橋キャンパス 〒441-8522 豊橋市町畑町1番地の1
	心理学科(※2)	
地域政策学部	地域政策学科	
文学研究科	日本文化専攻(修士課程・博士後期課程)	
	地域社会システム専攻(修士課程・博士後期課程)	
	欧米文化専攻(修士課程・博士後期課程)	
法務研究科	法務専攻(専門職学位課程)	車道キャンパス 〒461-8641 名古屋市東区筒井二丁目10番31
愛知大学短期大学部		
	ライフデザイン総合学科	豊橋キャンパス 〒441-8522 豊橋市町畑町1番地の1

(※1) 2018年4月1日に比較文化学科から国際教養学科に名称変更。

(※2) 2018年4月1日に心理学科を新設。

#### I-5. 役員・評議員・教職員

##### (1) 役員

2019年3月31日現在

職名	氏名	現職等	職名	氏名	現職等
理事長	川井 伸一	愛知大学長	理事	上野 達彦	元三重大学副学長
常務理事	田本 健一	愛知大学副学長(教学担当)	理事	酒井 強次	元愛知県労働担当理事
常務理事	富増 和彦	愛知大学副学長(経営担当)	理事	佐原 光一	豊橋市長
常務理事	近藤 智彦	愛知大学事務局長	理事	伊豆見 元	(一財)霞山会評議員 (学)東京国際大学教授
理事	樋口 義治	愛知大学文学部長	理事	神野 吾郎	(株)サーラコーポレーション 代表取締役社長 (一社)中部経済連合会常任政策議員
理事	竹内 晴夫	愛知大学経済学部長	理事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
理事	小島 透	愛知大学法学部長	理事	田宮 正道	元名古屋市副市長 名古屋ガイドウェイバス株式会社 代表取締役社長
理事	矢田 博士	愛知大学経営学部長	理事	箕浦 輝幸	中部経済同友会特別幹事
理事	安部 悟	愛知大学現代中国学部長	監事	林 一義	元国立大学法人理事
理事	加納 寛	愛知大学国際コミュニケーション学部長	監事	下和田恵男	元(学)愛知大学事務職員
理事	岩崎 正弥	愛知大学地域政策学部長	監事	二村友佳子	公認会計士
理事	谷 彰	愛知大学短期大学部長			

**(2) 評議員**

2019年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定数	現員
第18条第1項第1号(愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長)	11～12名	12名
第18条第1項第2号(事務職員)	2～4名	4名
第18条第1項第3号(卒業生)	10名	10名
第18条第1項第4号(後援会普通会員)	2～3名	3名
第18条第1項第5号(学識経験者)	20～26名	26名
計	45～55名	55名

**(3) 教職員**

## ①教育職員数(※1)

2018年5月1日現在(単位:人)

区分	教授	准教授	助教	計	(うち博士の学位を有する者)
法学部	17	11	1	29	16
経済学部	25	7	1	33	19
経営学部	21	17	1	39	21
現代中国学部	16	5	1	22	8
国際コミュニケーション学部	15	7	10	32	20
文学部	25	14	6	45	21
地域政策学部	21	6	0	27	14
法務研究科	9	4	0	13	4
法学研究科	1	0	0	1	1
短期大学部	5	3	0	8	2
語学教育研究室	—	—	5	5	1
三遠南信地域連携研究センター	—	—	2	2	1
計	155	74	27	256	128

(※1) 教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

## ②事務職員数

2018年5月1日現在(単位:人)

区分	キャンパス	人数
専任	名古屋	66
	豊橋	37
	車道	45
計		148

## II. 第4次基本構想

2016年3月に、将来の長期ビジョン(10年後の大学将来像)を示し、この大学将来像を達成するために、2016年度から2020年度までの5年間を対象期間とする第4次基本構想をとりまとめました。

第4次基本構想は、第3次基本構想で提起された名古屋キャンパス、豊橋キャンパス、車道キャンパスからなる「新たな知のトライアングル」構想を継承し、見直しを行っています。各キャンパスに、大学の建学の精神を体現する教育・研究、社会貢献の場という共通性を持たせつつ、名古屋キャンパスは、法・経済・経営の教育、国際化教育と国際交流、豊橋キャンパスは、人文および地域文化・地域連携のための教育、車道キャンパスは、高度専門職教育、社会人教育、学部・大学院教育の分拠点等に重点を置いた取り組みを行っています。

第4次基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。

### 将来の長期ビジョン(10年後の大学将来像)

#### 1 中部私大のリーダーとしてのブランド大学、全国的にも高く評価される大学。

愛知大学は、多様な学生の知的成長を促し、社会に貢献するという目標に積極的にチャレンジし、社会から高く評価される大学、教育力、研究力、社会貢献で高い成果を生み出し高く評価される大学、そのようなブランド大学を目指して挑戦する。そのためには大学の教育、研究の質を高めることが必須である。その主要な方向・内容は以下のとおり。

#### 2 建学の精神としての世界の平和と文化に貢献する人材、グローバル人材、地域に貢献する人材を育成する大学。

幅広い市民的教養を備えた人材、特にグローバル人材および地域に貢献する人材を育成することは本学のミッションであり、伝統である。グローバル化する今日の世界のなかで、大部分の学生が外国社会または地域社会と直接接し、学ぶ機会を提供する。それは時代の要請でもある。

#### 3 複眼的視野から論理的に考える力、伝える力、知的意欲を基本にした学力および社会の変化に適応できる能力を育成する大学。

上記の本学のミッションを達成するには、学問分野の相違を超えて、自ら論理的に考える力、自分の言葉で伝える力、知的な好奇心・意欲などの基礎的な学力・能力を育成することが不可欠である。こうした基本的な学力は時代の変化を超えて通用する。

#### 4 先端的な研究を含めた研究の充実した大学。

上記のように人材・学力を育成する教育は研究と不可分であり、研究に支えられている。従って、活発で充実した研究とそのための条件を整備することは、教育の充実とあわせてブランド力の要素である。グローバルな課題やローカルな課題を含むさまざまな新しい研究課題に積極的に取り組む大学をめざす。

#### 5 多様な学生が共に学び、社会のさまざまな人々と交流し、成長できる場を提供できる大学。

年齢、性別、国籍を超えて多様な目的関心をもつ学生が互いに親しく学び、研究する場、学生が課題意識を持ち、課題解決に取り組み、やり甲斐を感じ、自ら成長を感じ取れる場を提供する大学をめざす。

## ■第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 名古屋キャンパスの学部再編 ～第二期工事の完成とその後～</li> <li>(2) 豊橋キャンパスの教学組織の再編</li> <li>(3) 車道キャンパスの利活用</li> <li>(4) 学生定員・人員計画の見直し</li> </ul>
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築</li> <li>(2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力）</li> <li>(3) 教育と地域社会との連携の推進</li> <li>(4) 大学院教育の充実と見直し</li> <li>(5) F Dの組織的推進</li> <li>(6) 教育の質保証、教育の達成度評価</li> </ul>
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備</li> <li>(2) 国際交流の充実</li> <li>(3) 留学生派遣と受入の拡充</li> <li>(4) 留学生に対する支援</li> </ul>
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化</li> <li>(2) 研究支援・ネットワークの充実</li> <li>(3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得</li> <li>(4) 研究成果発表の促進</li> </ul>
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な社会連携の推進</li> <li>(2) 全学的な社会連携運営組織への再編</li> <li>(3) 同窓会・後援会との連携</li> </ul>
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入試AD政策</li> <li>(2) 学習・生活支援、奨学金</li> <li>(3) 就職支援</li> <li>(4) 卒業生との連携（同窓会との連携）</li> </ul>
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報</li> <li>(2) ブランド力の強化</li> </ul>
8 ガバナンス ・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し</li> <li>(2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）</li> <li>(3) 管理人材の育成制度</li> <li>(4) 危機管理・コンプライアンス</li> <li>(5) 情報の公開・共有</li> </ul>
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 設備投資計画</li> <li>(2) 資産の有効活用</li> </ul>
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 収入増加策、収支計画</li> <li>(2) 支出の合理的な配分</li> <li>(3) 資金積立および運用</li> <li>(4) A U Sへの対応</li> </ul>

### Ⅲ. 2018(平成 30)年度の事業計画の進捗状況

以下、○は2018年度事業計画を、◆はそれに対する2018年度実績報告をそれぞれ示しています。

#### 1. 組織再編

##### 【名古屋キャンパスの学部再編】

##### 【豊橋キャンパスの教学組織の再編】

○将来教学組織検討委員会の答申を参考に新学部または新学科の設置構想を検討するとともに、これに伴う既存学部の学生定員規模、教育課程及び教育職員人事計画の見直しを行う。

◆新たに「学長補佐制度」を導入したことに伴い、学長及び副学長並びに学長補佐（将来計画担当）が中心となって既存学部の学生定員規模の見直しを含む社会科学系教学組織の再編案について検討し、学内理事会及び大学評議会にて審議を行い、継続して検討しています。（教育職員人事計画の見直しについては後述の【学生定員・人員計画の見直し】の中で報告）また、文学部再編計画（新たに2学科設置）が理事会（2019年3月16日開催）で承認されたことに伴い、文学部教授会の下に「文学部再編委員会」が設置され、2021年度設置に向け文部科学省へ申請すべく、具体的作業を開始しました。

##### 【車道キャンパスの利活用】

○車道キャンパスの利活用について、検討組織を設け、今後の構想を取りまとめる。

◆理事長の下にワーキンググループを設置し、車道キャンパス及び名古屋キャンパスのあり方に関して、今後の方向性を取りまとめることにしました。

<オープンカレッジ及び孔子学院の充実>

○オープンカレッジ及び孔子学院において、受講生のニーズを先取りした多様な講座を開講し、地域の生涯学習の拠点としての存在感を高めるとともに、社会人の学び直しを支援する講座プログラムを充実させていく。

◆多様化した受講生のニーズをリサーチし、新規講座の開設等により受講者数の増加に努め、地域の生涯学習の拠点として、社会人の学び直しに対応した講座の充実を図りました。

##### 【学生定員・人員計画の見直し】

○教学組織の再編を踏まえて、既存学部の学生定員規模及び教育職員人事計画の見直しを行う。

◆教育職員数を抜本的に見直し、次期の長期的な人事計画を策定する時期に来ている背景から、将来教学組織の検討から切り離し、新たに「教育職員数見直しの検討ワーキンググループ」を学長の下に設置し、収支シミュレーションの策定、大学全体の教育職員数案にかかる基礎資料の作成を開始しました。

○組織・業務の効率化、収支等を総合的に考慮した事務職員人員計画を策定する。また、専任職員に求められる職務内容（業務内容、責任の程度）、職務の成果、能力、経験、配置変更範囲を定め、専任職員以外の職員との違いを明確にする。

◆組織と人事をめぐる課題を一体として捉え、「本学を取り巻く環境の変化に対応した事務組織編制及び職員配置に関する基本方針」として取りまとめました。専任職員に求められる職務内容等については、なお検討中です。

#### 2. 教育の充実深化

##### 【次期カリキュラム改革(2018年度実施)と教育改革組織の構築】

○「全学教育推進機構の検討委員会」答申を基に、学務委員会の構成員及び審議事項を見直し、全学的な教学に関わる課題を機動的に検討する体制を整備する。

◆全学的な教学に関わる課題を機動的に検討する体制の整備には至りませんでした。

<全学共通の教育システムの見直し>

○初年次教育プログラムについて、引き続き、情報を収集する。

◆初年次教育プログラムについては、2017年度学務委員会において、各学部における初年次教育の状況の確認等を行っていく方針を確認しましたが、2018年度は新カリキュラム導入1年目であったこともあり、その実施状況の振り返りを行うには至りませんでした。

### 【基礎的学習力の向上(論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力)】

○正課内外のアクティブ・ラーニング (PBL 含む) の取組を継続して進める。

◆教員に対しては、4月開催の大学教育問題全学講演会において「能動的学修と教育の質保証のあり方」とのテーマで、公立大学法人山梨県立大学の理事長・学長清水一彦先生が講演を行いました。学生に対しては、昨年度に引き続き名古屋・豊橋両キャンパスのラーニングコモンズにおいて、1回30人程度の定員で合計14回の学習支援セミナーを開催し、レポート作成、プレゼンテーションスキルの向上やグループワークを含む方法での学びの機会を設けました。

施設面では、名古屋キャンパスにおいて、アクティブ・ラーニングを用いた授業を行いやすいレイアウトに机等を配置した教室を、2019年度春学期から運用することを、決定しました。

### 【大学院教育の充実と見直し】

<大学院>

○各研究科と連携を図り、組織、定員、カリキュラム、入試制度等大学院全体について検討を行い、大学院の現状の問題と課題を明確にする。

◆上記の検討事項については、2018年度中の計画案策定には至りませんでした。外国人留学生の進路決定時期及び学年始期の違いを勘案し、中国研究科及び国際コミュニケーション研究科において2020年度入学試験の実施日を前倒しすることとしました。

○大学院生に最適な教育・研究環境を整えていく。

◆大学院生FD活動の一環で実施したアンケート結果など大学院生からの要望に応じ、多目的ラーニングルームにおける、個人PCの使用環境を改善することとしました。

<法科大学院>

○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。

◆法科大学院入試委員会において、2019年度入試に関して、入試日程の早期化等の抜本的な見直しを行った結果、志願者数・受験者数の増加に繋がった点、また、入試広報において、前年度同様、ホームページ上に新たな動画を掲載し、催しや説明会の様子を随時報告した点について、それぞれ分析を行い、2020年度入試に向けた問題と課題を確認しました。

○教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。

◆前年度同様、定期的にFD協議会を開催し、例年行っている企画（例えば「授業評価アンケート」、「修了直前一斉自主研究」等）についての振り返りを行い、成果と課題を共有しました。成績発表後に行う教員による個別面談についても、苦手科目に対する学習指導のみならず、生活面での助言を行う等、学生の状況を教員がより一層理解し、学生と教員間の距離をより近づけることができました。

○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。

◆前年度同様、本学を修了し、企業内弁護士となった修了生（及び所属する弁護士団体）を招き、企業内弁護士の魅力を伝える催しを開催しました。また、今年度については、実際に修了生が企業内弁護士として勤める民間企業より科目等履修生を受入れる等、今後の修了生支援に繋がる学外組織との連携を強化しました。

○2017年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。

◆受審後も、認証評価機関と連絡を取り合い、指摘事項に関する確認や情報収集を行いました。

### 【FDの組織的推進】

＜組織的FD (Faculty Development) の見直し＞

○複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。

◆授業評価アンケートを行いました。結果の分析には至りませんでした。

○全学または各学部において行うFD活動に多くの教員が参加するように働きかける。

◆4月開催の大学教育問題全学講演会及び10月開催のFDフォーラムに先行し、各教授会で出席を促す開催告知をしました。

○名古屋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズにおける運営体制について引き続き検討する。豊橋キャンパスにおいては、名古屋キャンパスでのラーニングコモンズ運営実績を踏まえ、名古屋キャンパスと同機能のラーニングコモンズの新設を含め、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。

◆名古屋キャンパスにおけるラーニングコモンズの運営体制については、本学と業務委託先との間で、安定的な開室を可能にする体制や、利用者の属性拡大や学習相談の利用拡大を可能にする運営上の工夫やスタッフ教育の在り方について検討を重ねました。豊橋キャンパスでは、ラーニングコモンズの新設を含め、ピアサポート体制の構築に向けての検討には至りませんでした。

### 【教育の質保証、教育の達成度評価】

○引き続き2018年度シラバス点検結果を検証し、必要事項を2019年度シラバスの作成に反映させる。

◆シラバスの内容については、2017年度まで4回のシラバス点検とその検証、シラバス様式の改訂を通し、一定の改善が見られたと判断しました。2018年度シラバスの点検結果について検証は行いませんでしたが、他方で、昨今の大学教育の動向を意識し、授業における使用言語やアクティブ・ラーニングの実施状況が一目でわかるよう、2019年度シラバスの様式を改訂しました。

○成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。

◆学部及び短大における2017年度の成績評価の分布状況を取りまとめ、学務委員会、常任理事会、大学評議会で確認の上、各教授会で公正な成績評価を行うための検討を行いました。

○学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。

◆修得単位数不足の学生に対する学修指導及び留年生の学修指導の状況を教授会、教学委員会及び学務委員会に報告し、状況の把握に努め、引き続き、学修指導に注力しました。

○学務委員会において、「学修成果に係るアンケート」結果の分析を行い、各学部で教育内容を検討する際の材料とする。

◆教授会、学務委員会において「学修成果に係るアンケート」の結果を確認し、学修成果の可視化に関する意見交換を行いました。

### 【その他】

〔大学間連携共同教育推進事業〕

○文部科学省補助金事業として2012年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のた

めの共通基盤システムを活用した主体的学びの促進)は2016年度をもって補助金期間は終了したが、終了後最低でも5年間は継続することを前提に採択されており、2018年度は終了後継続2年目として以下の事業内容を実施する。2016年度までと同様に、1年次及び2年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレイスメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すと共に、理解度が不十分と思われる科目については積極的にeラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。更に今年度は2017年度に整備した汎用ルーブリック「学びのチェックシート」を用いた学生の特性把握を試行する。

◆文部科学省補助金事業としての補助金終了後2年目となった今年度も、昨年度までと同様、日本語、英語、数学、情報の各科目について、1年次はプレイスメントテスト、2年次は到達度テストを実施し、その結果を学生個人の個票として返却し各自に基礎学力の定着度合いを自覚させると共に、理解度が不十分と思われる分野については本事業として整備したeラーニング教材を用いた学習を促し、継続的な学修指導を行いました。計画していた汎用ルーブリック「学びのチェックシート」については一斉実施をする機会がありませんでした。

### 3. 国際化教育の推進

#### 【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】

○「国際化の基本方針・2015一重点 25 項目」の具体化に向けた取り組みを国際交流委員会及び国際教育推進委員会にて行う。

◆さくら21プロジェクト部会、海外事務所部会、江蘇部会、グローバルラウンジ部会、協定留学生日本語教育部会、各学部プログラム部会のもと、国際化の基本方針重点 25 項目に挙げられた課題について、それぞれ活動を行いました。また、活動内容については国際教育推進委員会において毎回報告を行い、情報を共有しました。

国際交流委員会においても、短期語学セミナーの見直しの検討や新たな留学生推薦入試制度の導入などを行いました。

#### 【国際交流の充実】

○本学の2018年1月現在の大学間協定校数は42である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。

◆今年度もアメリカ、中国、韓国、台湾の協定校を訪問し、関係者との面談、情報交換等を行いました。また欧米圏を中心とした協定校からも担当者などが本学を訪問し、交流の深化に向けた意見交換等を行いました。

○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。

◆現在本学の協定校のない北米西海岸地区の大学について、新たな学生交流や協定締結に向けた調査や、候補先大学関係者との面談、現地視察等を行いました。カナダのThompson Rivers 大学とは継続的に協議を行いました。

○短期語学研修(日本語)の受入を「豊橋校舎における国際プログラム」と位置づけ、他大学(南通大学ほか協定校)の学生を対象に実施できるようプログラムを整備する。

◆複数の協定校より短期語学研修の要望が寄せられ、プログラム開始に向けた協議や調整を行いました。2018年度中の実施には至りませんでした。プログラム案を作成し、2019年度より開講できるよう引き続き検討を行っています。

#### 【留学生派遣と受入の拡充】

[派遣]

○学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。短期語学セミナーについて、香港ビジネス英語セミナーなど、内容・期間等について多様な制度を設けるとともに、近年実施されていないセミナーについて見直しを行う。

◆香港ビジネス英語セミナーは制度を整備し、単位化したうえで対象を全学に拡大し募集を行いました。開講に

必要な人数が集まらず不開催となりました。今後他のセミナーも含め学生アンケートなどを行ったうえで制度全体の見直しを行うことにしました。

○認定留学制度について、留学先大学のリストを作成するなど、学生にとってより利用しやすい制度となるよう見直しを行う。1セメスター認定留学についても、学生のニーズを踏まえ留学先の拡大を検討する。

◆認定留学先の大学について、世界大学年鑑に掲載されている大学の情報を提供するなどの情報提供を行いました。新たな1セメスター認定留学先についても学生アンケートを参考に検討を行う予定です。

○「英語で学ぶ交換留学」について、新規協定校も含め派遣枠を十分に活用できるような施策を検討する。

◆グローバルラウンジにおいて留学報告会やガイダンスなどを定期的に行いました。2016年に新規協定を締結したリトアニアのミーコラスロメリス大学に2019年度初めて交換留学生を派遣することになりました。

#### [受入]

○外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、現地事務所を活用する。

◆日本語学校で開催される校内説明会（国内19回、海外1回）、国内外で開催される留学フェア（国内20回、海外3回）に職員を派遣し参加しました。また、上海交流センターとの連携により、上海市内の日本語教育実施校の情報収集や日本国総領事館主催の留学説明会への参加も行いました。

○協定留学生日本語コースにおいて、協定校数増加に伴い協定留学生が増える状況に適切に対処できるよう、能力別クラスの細分化、複数の専任教員による同コース教育活動従事等を検討する。また、協定留学生受講可能科目の拡大や生活支援の充実など、受け入れ条件面で他大学との大きな差異が生じないよう環境面の整備を行う。

◆初級レベル者に対する特別クラスの編成など、協定校からの派遣留学生の日本語レベルに応じた対応を行いました。また留学生が受講可能な授業数についても、各学部の協力のもと拡大できました。

○留学生入試制度について、国内外から幅広く出願が可能となるような施策について検討する。

◆韓国・済州特別自治道教育庁推薦入試を実施し、同道内の高校卒業後に直接入学できる入試制度を構築しました（本年度は志願者なし）。また、今後海外の高校や日本語学校からの推薦入試についても検討を行うことにしました。

○協定校からの私費留学生（半年または1年）受入れについて検討する。

◆協定校からヒアリングを行い、制度構築に向けて継続して検討しました。

○中国交換研究員制度について、学生同士の交換も含めた見直しを検討する。

◆協定校からヒアリングを行い、現行制度の課題点を整理しました。協定校教員がこれまで以上に利用し易い制度に改善するため継続して検討しました。

#### 【留学生に対する支援】

○国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等との連携を、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。

◆学習面などでフォローが必要な学生との面談や、指導等、関係部署等とも連携しながら継続的に対応しました。

○2017年度グローバルラウンジ開設に伴い、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生

支援や交流をより組織的に行う。

◆ピアサポーター学生が中心となり、外国人留学生との交流会を実施するなどグローバルラウンジにおいての諸活動を実施しました。

○留学生の日本語教育の充実を図るため、従来のフリートークの実施に加え、学生による日本語教育サポートを今後グローバルカフェ等で実施できるよう準備を行う。

◆留学生と日本人が共に関心をもつ日本の社会文化について語り合うことを目的とした「留学生と日本を語る会」に取り組みました。

○留学生寮（混住型を含む）の設置を検討する。本学単体に限らず、他大学との共同設置の可能性も追求する。

◆現在協定留学生用に本学が契約している住宅について、契約戸数を増加し寮としての使用が可能かどうか、また借り上げ住宅として適切な物件はないか関連業者に打診するなどの調査を継続的に行っています。

## 【その他】

＜国際教育の充実＞

○「さくら 21」プロジェクトについて、正課であるさくら 21 科目の充実を図るとともに、JICA 中部等との取組を「さくら 21 リソースルーム」や「グローバルラウンジ」等を活用し、発展的に実施・展開する。

◆18 カリキュラムから 5 学部の専門教育科目にも「さくら 21 科目」を配置し充実を図ったほか、新規に取り組んだ「大学生交流事業（(独) 国際交流基金)」では、1 グループが採択されました。

○海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。

◆在上海日本国総領事館主催の留学説明会に参加したほか、上海市内の高校を訪問し意見交換を行いました。また、キャリアパス研修では、学生の受入れに関する現地の政府機関や大学などへの依頼や研修に同行するなど、研修の円滑な実施に取り組みました。

○江蘇杯中国語スピーチコンテストについて、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力の向上に努める。

◆第 4 回江蘇杯中国語スピーチコンテストは、高校の部を東海・北陸地区に拡大し、高校、大学の部ともに応募者は過去最多となりました。大会では日中平和友好条約締結 40 周年の記念講演の機会を設けました。また愛知県の友好（姉妹）提携関係にある江蘇省から大学生の訪問団を受け入れ、本学学生との交流を深めました。

○2017 年度に開設されたグローバルラウンジについて、グローバルリーダー育成プログラムや国際教育推進講演会、留学報告会の開催や、協定留学生と日本人学生が互いの文化・社会を深く知るための談話会など本学学生及び協定留学生の語学力向上やグローバル人材育成のための取組を引き続き計画的に実施する。

◆グローバルリーダー育成プログラムを実施し、高度な英語運用能力を持つ人材育成に取り組みました。また国際教育講演会を開催したほか、本学の協定留学生と日本の社会文化をテーマに「留学生と日本を語る会」を新たに実施するなど、各種活動を通じてグローバル人材の育成に取り組みました。

○協定留学生への日本語教育について、次年度以降の短期語学研修（日本語）の再開に向けた調整と併せて、今後各協定校からの要望に応じて随時開催できるような枠組み作りを行う。

◆短期語学研修の再開については優先的な課題と捉えており、協定校のニーズを探りながらプログラムの策定、提案を行いました。

○従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムの拡大や多様化にも取り組む。

以上について、国際教育推進委員会のもとに組織される各部会を中心として取組を行う。

◆各学部で実施される各種取組について、プログラムの多様化を目的に共有の場をもち、それぞれの課題について意見交換を行いました。

#### 4. 研究推進

##### 【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】

○「研究体制・政策に関する答申」（2011年12月）における課題に関して、研究所や学会の再編を検討するとともに、特別重点研究の制度利用を促進する。

◆「研究体制・政策に関する答申」（2011年12月）における課題に関しては、研究政策・企画会議において鋭意取り組んできましたが、研究所や学会の再編に関しては困難であるとの結論に達しました。さらに、本件を含めた同答申の課題に関し、一定程度対応したとの結論に至り、2018年7月5日開催の大学評議会に対応状況を報告し、同答申に関する検討を終了することを確認しました。

特別重点研究については、現在、中部地方産業研究所の「南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCPの総合的研究（研究代表者：阿部 聖 中部地方産業研究所長）」（2017年度～2021年度）、および、三遠南信地域連携研究センターの「スーパー・メガリージョン形成に関する実証的研究（研究代表者：戸田 敏行 三遠南信地域連携研究センター長）」（2018年度～2020年度）の2件について研究が進められています。

◆国際問題研究所において、叢書『20世紀前半の台湾－植民地政策の動態と知識青年のまなざし』、総合郷土研究所において、ブックレット『平湯今昔物語－奥飛騨の温泉と伝説と祭り－』、古文書目録『愛知大学総合郷土研究所所蔵文書目録2－三河国渥美郡（2）－』、中部地方産業研究所において、『年報・中部の経済と社会 2018年版』、『震災復興の社会経済システムに関する研究』、『人間欲求の変化を組み込んだ避難所運営モデルの開発と事前復興計画 本冊および概要版』、経営総合科学研究所において、叢書『平方根の連分数とペル方程式』、『観光とホテルの立地』等、各研究所において刊行物を発行しました。

○東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果をもとに、研究事業の継続に努める。

（1）大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。

（2）公開事業：大学記念館での公開事業と、岡崎での展示会・講演会を開催する。

（3）研究事業：研究グループ①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、研究グループ②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を中心に研究を促進する。

◆（1）大学記念館のブランドアップのため、大学記念館を前面にしたホームページにリニューアルし、写真を多く取り入れました。検索においても「大学記念館」でヒットできるようにし、スマートフォン対応機能も加えました。研究成果や展示物等のアーカイブズは、従来のホームページへリンクでき、大学記念館、東亜同文書院大学記念センターの両面からアピールできるようにしました。

（2）6/29～7/1の3日間、「上海と東亜同文書院と愛知大学」をテーマに岡崎にて展示会・講演会を開催しました。

（3）研究成果を『同文書院記念報 vol. 27』に収め、『東亜同文書院の教育に関する多面的研究』（石田卓生著）を出版しました。また、愛知大学史シリーズ講演会「愛知大学初代学長林毅陸の学問と政治への姿勢」（坂井達朗 慶應義塾大学名誉教授）を開催しました。

<共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点>

6年間（2013～2018年度）の共同利用・共同研究事業成果に対して文部科学省の事業評価がなされ「A」評価を受けました。同事業における研究成果は次のとおりです。

○拠点認定（2013～2018年度）の最終年度となるため、6年間の研究成果をまとめた研究報告書を刊行する。

◆拠点事業6年間の主な研究論文を掲載した越境地域政策論集をまとめました（2019年度刊行予定）。また、GIS（地理情報システム）活用の手引書となる『地域研究のための空間データ分析入門—QGISとPostGISを用いて—』を出版しました。

○本センターと内蒙古大学経済管理学院の学术交流締結10周年に際した国際シンポジウムを開催する。

◆2018年8月17日、内蒙古大学と愛知大学の学术交流10周年記念式典・記念シンポジウムを両大学の学長参加の下に内蒙古大学にて開催しました。

○前年度に引き続き、学外研究者対象の公募研究および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施する。第6回越境地域政策研究フォーラムのほか、各種研究会を開催し、研究紀要や書籍の発行等で研究実績を公開する。あわせて、これまでに築いた全国の越境地域研究コミュニティとの共同研究等を継続し、三遠南信地域における大学シンクタンクとしての機能強化に努める。

◆文部科学省「越境地域政策研究拠点」の最終年度となる6年目事業は、これまでの研究成果をまとめるとともに、前年度に引き続き、共同研究や越境地域政策研究フォーラム等の研究会を開催しました。

2018年12月22日、越境地域政策に関する研究者の成果発表と研究交流の場である「越境地域政策研究フォーラム」を豊橋キャンパスで開催し、基調講演・シンポジウム、5つの分科会にて研究発表を行い、活発な意見交換がなされました。また、11月24日に大規模災害への対応に関する公開研究会を開催しました。

共同研究としては、基盤研究と公募研究を実施しており、2018年度公募研究（一般共同研究・地域間交流研究）では、一般共同研究6件と地域間交流研究2件に対して研究助成を行いました。

これらの研究成果は、『ニュースレター VOL.6』やホームページ等を通じて公開しています。

○2016年に三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と本学との連携協定が締結され、SENA事務局分室が本センターに設置された。この協定に基づく同ビジョン改定に関する共同研究を引き続き実施する。

◆連携協定に基づき共同研究を進めるとともに、「第2次三遠南信地域連携ビジョン」の基礎分析および立案支援を行い、同ビジョンは2018年10月29日開催された「第26回三遠南信サミット2018」において公表されました。

○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。

◆国際研究機構では、過年度に引き続き2018年度においても、機構内の構成機関間共同で講演会やシンポジウムを開催しました。同機構及び地域研究機構とも、次年度以降、引き続き連携した取り組みを行うことが確認されています。

### 【研究支援・ネットワークの充実】

○研究業績ホームページの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備する。

◆共同研究構築への基盤を整備するために、2018年6月までに、公式ホームページ「愛知大学研究者情報データベース」に掲載している全教員の2017年度研究業績を更新し、学内教員間の研究分野理解を図りました。

### 【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】

○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数の増加へ向けた取組として、科学研究費助成事業獲得のための研修会を開催するとともに、外部資金獲得のための、具体的・現実的な方策を検討する。

◆科学研究費助成事業への申請件数、採択件数増加へ向けた取組として、「科研費獲得のための研修会」（講師：北川慶子教授（聖徳大学心理・福祉学部））を実施し、申請に向けた対策や申請書の記載方法等について有意義な助言がなされました。

○文部科学省私立大学研究ブランディング事業の申請に向けて検討を行う。

◆平成 30 年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業について、三遠南信地域連携研究センターが主導し、事業名「『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」の申請を行い、選定されました。

### <研究業績の成果について>

#### (1) 平成 30 年度科学研究費助成事業

##### ①文部科学省および日本学術振興会決定通知分

(単位：千円)

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額 (注 1)
基盤研究 (B) 一般	新規	3	2,600	780	3,380
	継続	0	-	-	-
基盤研究 (B) 特設	新規	1	-	-	-
	継続	0	-	-	-
基盤研究 (C) 一般	新規	29	18,500	5,550	24,050
	継続	17	14,685	4,326	19,011
基盤研究 (C) 特設	新規	1	-	-	-
	継続	0	-	-	-
挑戦的研究 (萌芽)	新規	2	-	-	-
	継続	1	900	270	1,170
若手研究	新規	3	1,100	330	1,430
	継続	4	2,050	615	2,665
研究成果公開促進費 (学術図書)	新規	1	1,000	-	1,000
	継続	0	-	-	-
研究活動スタート支援	新規	3	1,200	360	1,560
	継続	0	-	-	-
新規 計	43	19	24,400	7,020	31,420
継続 計	22	22	17,635	5,211	22,846
計	65	41	42,035	12,231	54,266

- (注 1) ・基金化研究種目の「配分額」欄には、平成 30 年度支払請求に対する配分額を計上。  
 ・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。  
 ・4 月 1 日付採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。  
 ・「挑戦的萌芽研究」は、平成 29 年度より「挑戦的研究 (萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究 (萌芽)」に記載している。  
 ・「若手研究 B」は、平成 29 年度より「若手研究」に名称変更したため、継続課題である「若手研究 B」は「若手研究」に記載している。

詳細は本学公式ホームページ「2018 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」<sup>1</sup>を参照してください。

<sup>1</sup> 2018 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund.html>)

②文部科学省および日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
基盤研究 (B) 一般	国際コミュニケーション学部 教授	小崎 隆	熱帯畑作地における有機物の「質・量」統合的生態系管理による劣化土壌修復技術の創出
基盤研究 (C) 一般	法学部教授	北尾 泰幸	WH演算子の特性とその内的併合に関する統語論的研究
	法学部准教授	上杉めぐみ	消費者法における不招請勧誘禁止の立法化に向けた勧誘概念の横断的研究
	経済学部教授	阿部 武彦	介護者の気づき補完を意識した兆候検知システムによる介護サービスの品質向上
	経済学部准教授	西本 寛	熱分解 GC/MS によるラクチトールとトレハロース含浸木材の放射性炭素年代測定
	経営学部准教授	一木 毅文	取締役の機能を代替するキャリア指標による取締役会が機能を発揮するメカニズムの解明
	文学部准教授	吉岡 昌子	大学生を対象としたノートテイク支援システムの開発
	国際コミュニケーション学部 教授	加納 寛	戦時期タイにおける日本の宣伝機関の進出と活動：タイ・日・英語史料からのアプローチ
	国際コミュニケーション学部 教授	塩山 正純	表現媒体としての問答テキストの系譜から見る近代西洋人の官話研究
	国際コミュニケーション学部 准教授	永田 道弘	ナチス占領下のフランスにおける検閲と文学作品の映画化との相関研究
	現代中国学部教授	土橋 喜	LMS を活用した学習分析と授業実践を支援するためのプロセスマイニングの研究
	地域政策学部 教授	湯川 治敏	2次元非線形粘弾性モデルによるスポーツサーフェスの動的特性評価法の開発
	地域政策学部 教授	駒木伸比古	人口減少時代における人口集約型都市に向けた「線引き」に関する地理学的研究
	地域政策学部 准教授	鈴木 臣	大気光イメージング観測による大気重力波構造からの風速決定
	東亜同文書院大学 記念センター 名誉教授	藤田 佳久	20世紀前半・民国期における中国の経済的ネットワーク展開と地域統合に関する研究
	東亜同文書院大学 記念センター 研究員	石田 卓生	戦前と戦後を「分断」から「連続」としてとらえ直す日本の中国語教育史の新たな研究
若手研究	地域政策学部 准教授	飯塚 隆藤	東海地方における近代水陸交通の地域的变化に関する歴史 GIS 研究
研究活動スタート支援	文学部研究助教	下山せいら	「綱」を超越した異種間に社会的絆は成立するかーメソトシンを手掛かりとした研究
研究成果公開促進費 (学術図書)	文学部教授	廣瀬 憲雄	古代日本と東部ユーラシアの国際関係

(2) 学外研究助成等 (11 件、総額 9,358,000 円)

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部教授	小林 真紀	公益財団法人 日東学術振興財団	第 35 回 (平成 30 年度) 海外派遣研究助成	ヨーロッパ・フランス語圏(フランス、 ベルギーおよびルクセンブルク)にお ける終末期医療関連法の比較検討
法学部准教授	木村 義和	公益財団法人 日東学術振興財団	第 35 回 (平成 30 年度) 研究助成	フランチャイズ契約の研究
経済学部教授	打田委千弘	日本私立学校振興・ 共済事業団	平成 30 年度 (第 43 回) 学術研究振興資金	「家族と市場の境界」に関する理論及 び実地調査に基づく実証分析 — 沖縄のファミリービジネスの事業 承継の事例 —
経済学部教授	打田委千弘	独立行政法人 日本学術振興会	課題設定による先導的 人文学・社会科学研究 推進事業実社会対応プ ログラム	親族内承継か第三者による M&A か? : 沖縄におけるファミリー企業の 実地調査
経済学部教授	栗原 裕	公益財団法人 日東学術振興財団	第 35 回 (平成 30 年度) 研究助成	FinTech 進展下の金融政策と経済成 長
経営学部准教授	土屋 仁志	公益財団法人 日東学術振興財団	第 35 回 (平成 30 年度) 研究助成	東アジアおよび東南アジアにおける 流通機構の解明
現代中国学部教授	黄 英哲	台湾文化部	台湾文化光点計画	「新南向」的文化詮釋系列活動
文学部教授	廣瀬 憲雄	公益財団法人 シキシマ学術・文化 振興財団	第 34 回 (平成 30 年度) 研究助成	蓬左文庫所蔵典籍の調査および史料 研究 — 平安時代の古記録を中心に —
地域政策学部教授	蔣 湧	豊橋市	平成 30 年度 大学連携 調査研究費補助金	GIS を用いた豊橋市の産業立地の調 査研究
地域政策学部教授	安達 理恵	公益財団法人 大幸財団	第 35 回学会等開催助成	小学校外国語教育と CLIL (CLIL とア クティブラーニング第 5 回研究会、語 学教育エキスポ 2019)
三遠南信地域連携 研究センター研究員	森本 啓吾	豊橋市	平成 30 年度 大学連携 調査研究費補助金	豊橋市での移動販売を用いた地域課 題解決策の研究

(3) 受託研究 (2 件、総額 1,318,800 円)

所属	職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
総合郷土研究所	教授	印南 敏秀	立命館大学	環境研究総合推進費 (沿岸海域の生態 系サービスの経済評価・統合沿岸管理 モデルの提示 (3) 人文科学的考察に基 づく市民と沿岸海域を結ぶ物語の発 見・構築・継承) による研究共同実施契 約
中部地方産業研究所	教授	樋口 義治	東三河地域防災協議会	防災対策に関する調査・研究 人間欲求の変化を組み込んだ避難所モ デルの開発と事前復興計画

## 5. 地域社会との連携

### 【多様な社会連携の推進】

○ささしまライブ 24 まちづくり協議会を中心とした社会連携・エリアマネジメント推進に貢献する。

◆ささしまライブまちづくり協議会の一員としてエリアマネジメント推進に参画し、名古屋駅とささしまライブ間のシャトルバスの運行、まちびらき1周年のイベントの開催、同地区内の清掃活動や放置自転車対策などに貢献しました。

○国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。

◆今年度も、ビジネスセミナーの実施(年4回)、マーケティングセミナー、学生によるビジネス支援活動、ビジネスプロフェッショナル養成スクールの開講(第4期)、各種関連書籍の購入・配架など、中部圏の企業・団体等の国際ビジネス展開及び人材育成に資する活動を展開しました。

○地域及び社会の課題解決に貢献する新たな図書館サービスを地域の図書館及び関連組織等と協力し提供していく。また2017年度に引き続き私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校の業務を務める。

◆私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校業務及び東海地区大学図書館協議会運営委員校(総会会場校)を務めました。あわせて、豊橋市図書館協議会委員(豊橋図書館長)、みよし市図書館協議会委員(名古屋図書館事務課長)、愛知図書館協会研修委員(豊橋図書館事務課長)を務めました。

#### <社会貢献活動>

◆日本沙漠緑化実践協会が主催する中国内モンゴル自治区クブチ沙漠での植林ボランティアを、大学創立50周年記念行事として1995年より「緑の協力隊・ポプラの森」として派遣し、地域の環境整備、経済発展の一助となるべく続けてきました。学生および一般の方の参加を募り、2018年度は8月11日から17日の日程で、21名の派遣隊を編成し活動を行いました。実績として25回、のべ772名を派遣し、19,295本のポプラを植えてきました。

### 【教育と地域社会との連携の推進】

#### <大学間連携>

◆教育研究、社会貢献等における連携協力を推進し、各大学の教育研究の発展に資することを目的として、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と連携協定に基づいて以下の事業を行いました。

豊橋技術科学大学とは、8月28日(火)に連携に関する協議を実施し、授業科目連携として相互に授業を行いました。

豊田工業大学とは、7月3日(火)に連携報告会を実施し、さらなる連携の可能性等について意見交換を行いました。また2017年度に締結した連携SDの実施に関する覚書に基づき、10月30日(火)に管理職同士の交流を深めることを目的に事務交流会を行いました。さらに、授業科目連携として相互に授業を行いました。

詳細は、本学公式ホームページ「他大学との連携」<sup>2</sup>を参照してください。

#### <高大連携>

◆高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、2018年度末時点で6校の高等学校と連携協定を締結し、本学学部教員による模擬講義及び提携校での出張講義を以下のとおり行いました。

東三河・浜松地区高大連携協議会に参画し、当該協議会主催「ラーニングフェスタ」には、2018年度本学大学・短大あわせて5講座を提供しました。

豊橋東高校とは、3回目となる高大連携模擬講義を名古屋キャンパスにて実施しました。また、さらに多様なプログラムを展開するため、「大学模擬講義への高校生受入れ」に関する覚書を締結しました。

<sup>2</sup> 他大学との連携 URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/social.html>)

時習館高校とは、同校が文部科学省から指定された「スーパーグローバルハイスクール」事業に対して、本学の教員、外国人留学生の派遣等を行い、連携協力を行いました。

#### ＜地方自治体等との連携＞

◆生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興などの多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2018年度は新たに知立市、長野県売木村と連携・協力に関する協定を締結しました。また、豊橋市・豊橋商工会議所・豊橋市内高等教育機関（豊橋技術科学大学、豊橋創造大学、豊橋創造大学短期大学部）とは、相互の人的・知的資源の活用を図り、多様な分野で協力していくため、包括連携・協力に関する協定をそれぞれ締結、「豊橋産官学地域連携プラットフォーム」を形成しました。

また、豊橋市とは「平成30年度豊橋市地域連絡協議会」、「第1回豊橋産官学連携推進会議」、田原市とは、「第9回田原市と愛知大学との地域連絡協議会」、連携・協力に関する協定を締結している地方自治体が一堂に会した「2018年度愛知大学との合同地域連絡協議会」を開催しました。

豊橋市	東栄町	新城市	南信州広域連合
名古屋国際センター	田原市	蟹江町	JICA 中部
豊川市	岐阜県高山市	岐阜県飛騨市	岐阜県下呂市
岐阜県白川村	名古屋市中村区	山形県川西町	蒲郡市
岐阜県土岐市	豊根村	東三河広域連合	名古屋市市民経済局
静岡県湖西市	静岡県浜松市	名古屋市住宅都市局	三遠南信地域連携ビジョン推進会議
弥富市	知立市	長野県売木村	豊橋産官学地域連携プラットフォーム

また、2018年度新たに就職支援に関する事業において長野県との間で協定を締結しました。

詳細は、本学公式ホームページ「地方自治体等との連携」<sup>3</sup>を参照してください。

#### 【全学的な社会連携運営組織への再編】

○2017年度に策定した地域連携基本方針に基づき、基本計画を策定し、地域連携を着実に推進する。

◆重要度・緊急度に優先順位を付す形で基本計画を策定しました。最重要項目として掲げた「早急に検討・実施すべき事項」から優先的に検討を進め、2019年度からは新たな事務組織として、地域連携推進事務室が設置されることとなりました。

#### 【同窓会・後援会との連携】

○社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関として本学の認知度を高める。

◆同窓会のネットワークを使って人材を探し、グローバルに活躍する同窓生4名、企業経営者2名、タレント2名を「同窓会報」で取り上げることで、大学が目指す人材育成、輩出の実績をPRしました。

○後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、本学について深い関心をもっていただき、満足度を高める。

◆後援会総会では、メディアに登場する著名人を招いての講演会を毎年企画しており、2018年度は大相撲解説者を招いて開催したところ1,486名の参加がありました。以降、各地域で個別相談会を行いました。東海4県以外の出身学生が減っており、遠方になるほど出席者が少なく、広島開催は中止にせざるを得ない結果となりました。一方で同窓会の地方支部が開催する会合への参加を、近隣地域の父母に呼びかけるなど、交流の拡大を図りました。実際に、同窓会沖縄支部に法学部1年生の母親が出席され、情報提供に満足していただいた事例がありました。

<sup>3</sup> 地方自治体等との連携 URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/social.html>)

○創立 70 周年記念募金活動について、同窓会等と連携し、期限まで推進していく。

◆募金期間の最終年度となる 2018 年度の募金額は 5,693,456 円となりました。10 年に亘っての募金総額は 626,795,748 円でした。当年度において、100 万円の法人寄付が 2 件あり、大学に大きな期待が寄せられました。

○同窓会と連携した学生の就職支援のあり方について検討する。

◆東京霞が関オフィスを拠点とした就職活動につながる「東京スタディツアー」への助成金や、キャリアアドバイザー制度の立ち上げにおいて、同窓会から協力を得ました。また、低年次ガイダンス、優良企業紹介、地方での就職支援、地元優良企業紹介の方法などを検討するため、同窓会との協力体制を推進しました。

## 6. 学生受入・支援

### 【入試・AD 政策】

○一般入試（一般選抜）を重視

豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた多様な学生を獲得すべく、「学力の 3 要素」の観点から多面的・総合的に評価する一般入試（一般選抜）システムの構築を検討するとともに、前期入試記述式問題のさらなる充実をめざし研究する。また、一般入試（一般選抜）を重視するゆるぎないアドミッション・ポリシーを継承し、愛知大学全体として一般入試（一般選抜）の占める割合を入学定員の凡そ 70%とする。

◆豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、3 教科以上を課す一般入試に重点を置いたアドミッション・ポリシーを遵守し、愛知大学全体として一般入試（一般選抜）の占める割合を入学定員の 69.2%と設定しました。

○英語 4 技能を評価

グローバル化の進展と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試（一般選抜）と一般入試以外（総合型選抜、学校推薦型選抜）の一部の入試に導入している英語 4 技能を総合的かつ適切に測定する入試について、その成果を検証する。

◆センター試験利用入試（全学部で実施）における、英語能力試験のスコア等を活用した入試では、昨年度とほぼ同数の志願者数がありました。また、国際コミュニケーション学部英語学科における、英語 4 技能評価を行う英語学科特別入試では、前年度より志願者数は増加しました。

○大学入学共通テストに対応

2020 年度から実施される「大学入学共通テスト」に向けて、2018 年度は大学入試センターと連携し試行調査（プレテスト）を実施しその経験を検証するとともに、引き続き情報収集に努め本学における同テストの導入に備え適切に対応する。

◆文部科学省から提供された「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成 32 年度実施）（平成 29 年 7 月 13 日（29 文科高第 355 号）」を活用し、本学の現状把握と課題整理を行い、2021 年度愛知大学・愛知大学短期大学部入学者選抜方法の予告を公式ホームページに公開しました。

### 【学習・生活支援、奨学金】

○障がいのある学生の支援体制を引き続き検討する。障害者差別解消法の趣旨に則り「ガイドライン」等を策定し、学内に周知するとともに、学外へ公表する。

◆「ガイドライン」については、策定には至っておらず、引き続き、策定作業を進めます。

○外国人留学生に対する学習支援について検討する。

◆外国人留学生に対する学習支援については検討に至りませんでした。

○愛知大学スカラシップ等の給付型奨学金制度の充実を図る。

◆給付型奨学金「愛知大学スカラシップ」については、前期入試及びセンター試験利用入試（前期）5教科型の成績上位者に対し、1年次の年間授業料の半額相当額及び教育充実費の半額相当額を奨学金として給付することとし、採用人数を200名としました。また、学業奨励学生採用人数の拡大を検討しました。

○2017年度に導入した「創立70周年記念給付型奨学金」の募集を継続する。また、応募状況等を勘案し、募集要項を見直す。

◆「創立70周年記念給付型奨学金」については、名古屋キャンパス21名、豊橋キャンパス6名の学生から出願があり、最終的には、名古屋キャンパス8名、豊橋キャンパス2名、合計10名の学生を採用しました。

また、「知を愛する奨学金」奨学金制度については、一部出願資格の見直しを図ったところ、給付申請者が3名入学しました。

○学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。本学主催での初めての海外ボランティア活動を実施するが、危機管理の観点から関連の規程等の整備を検討する。終了後は課題点等を挙げ、以後の実施の充実をはかる。

◆海外ボランティアプログラムを、タイ・チェンマイで実施し、参加学生数は26名にのぼり、非常に盛況に終わることができました。帰国後、アンケートを実施、26名中24名から「大変満足」、2名から「満足」の回答を得ました。また、受入れ先（孤児院、協定校ナレースワン大学）からも非常に好評であり、次年度以降も継続実施してほしい旨、強く要望がありました。危機管理面においては、「海外ボランティアプログラム非常事態対策に関する要綱」を策定しました。海外ボランティア以外は、学内ボランティアクラブ・サークル（合計10団体）に対して、後方支援を行いました。

○学生の課外活動については、現状の練習環境を十分活用するとともに、引き続き活動実績の向上を目指す。例年どおり活動実績に応じ、愛知大学教育研究支援財団からの表彰対象として推薦し、より一層の実績づくりを促す。また、スポーツ政策策定に向け常任理事会で確認された基本的な方針に沿うことで検討を進める。

◆昨年度同様、活動実績に応じ、愛知大学教育研究支援財団の表彰対象として推薦し、より一層の実績づくりを促すことができました。スポーツ政策の策定に向け、「スポーツ政策検討プロジェクト」を発足し、様々な施策の検討を進めることができました。

### 【就職支援】

＜「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA)）の展開＞

○低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。卒業生や企業に対するアンケート調査を通じてキャリア形成支援システムが有効に機能しているかを検証するとともに、その強化を図る。

◆2018年度卒業生を対象としたアンケートでは、本学の就職活動支援について72.3%、就職先については91.7%が「満足」と回答をしており、特に“自らにふさわしい進路決定”については概ね実現できているといえます。また、今年度より卒業後3年を経過した卒業生へのアンケート調査を実施した結果、離職率は全国平均を下回る22.1%であり、79.2%が現在勤務する企業・官公庁等に「満足」との回答を得ました。

○2018年4月の「キャリア支援センター」設置に伴い、本学の方針に基づいたキャリア教育(正課外を含む)の具体化を加速させる。自らのキャリアについて考える機会を提供するとともに、産官学民連携の取組を強化し、“社会で生きる力”の向上を促す。また、ボランティア活動の拡大、及びピアサポート活動の推進を目指す。

◆キャリア支援センター設置に伴い、従来の産官学連携キャリア育成プログラムに加え、卒業生を中心としたキャリアアドバイザー制度(Ai-CONNEX)の組織化、人材育成を目指した新たな外部団体との協定締結に伴う課題解決型プログラムの実施等、新たな取り組みを実施しました。

#### <就職支援>

○卒業生を分母とする就職決定率（就職決定者÷卒業者）において、さらなる向上を目指す。

◆卒業生を分母とする就職決定率は、学部 92.8%で前年度比 0.8 ポイント増、短期大学部 90.3%で対前年度比 2 ポイント増、総計(学部・短大)で 92.7%となり、対前年度比 0.9 ポイント増の結果となりました。

○卒業生（卒業後 4 年目）に対する満足度調査を実施し、ミスマッチのない就職支援を目指す。

◆卒業生（卒業後 4 年目）に対する満足度調査を実施した結果、卒業後 3 年の転職・退職率は 22.1%、現在の勤務先の満足度は 79.2%との結果となりました。次年度以降も調査を継続し、現役生の就職支援に反映していきます。

#### <公務員養成について>

○東海・北陸地域における国家公務員一般職の本学在学学生、卒業生の合格者数が、過去 3 年間の平均値を超えるよう、その拡大を目指す。

◆国家一般職の合格者数は 75 名となり、東海地区の国公立大学の中で第 1 位となりました。

○国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去 5 年間の最大数を目指す。

◆国家公務員、地方公務員の合格者数は 351 名で過去 5 年間の最大数となりました。

#### <教員養成について>

○学習ポートフォリオの内容及び実施体制の充実を図り、教職意識の振り返りを実質化する。

◆2018 年度は、昨年度改良した学習ポートフォリオの内容に関して、とりわけ、学習の振り返りを学生自身が行えるよう、名古屋、豊橋両キャンパスで、教員による記入指導を強化しました。このポートフォリオ資料は、2018 年度から本格的に「教育実践演習」の中で、「教職の振り返り」に活用し、学生自身が、4 年間の教職履修の過程と自身の教員資質を比較検討する基礎資料となっています。これによって、愛知大学教職課程が目指す、「新たな時代の教員像」に向けてのアプローチが一步前進しました。

○学部教育の専門科目と教職専門科目との連携による、一貫した教員養成カリキュラムを構築する。

◆教職課程センターでの審議結果を、各教授会に伝えるよう情報の共有を図りました。2018 年度に申請した教職課程再課程認定を通し、学部専門教育をより密に関連させた教職カリキュラムを整えるとともに、その申請から認可においては、各教授会の協力により業務を円滑に進めることができました。

○介護等体験および教育実習に関して、事前指導を通じた学生の意識向上と実習の充実を図る。

◆介護等体験については、実習先毎にグループを組ませ、さらにリーダー役の学生を設けることにより、参加への意識向上とトラブル防止策を行いました。教育実習については 3 年次の 1 月と 3 月に全員面談を行い、辞退者の事前把握を行い、実習期間中の辞退の防止に努めました。

○愛知大学教職課程として、付加価値をもつ教員養成を社会に発信するために、どのような特色が打ち出せるかを検討し、実現に向けての立案に入る。

◆教職課程センター委員会において、教職課程運営上の課題や、各キャンパス教職課程センターにおける正課外活動の状況、教員採用試験の結果等、情報を共有し、優れた教員養成に必要な改善点に関する検討を行いました。また、在学生及び教員として活躍する卒業生を対象とした 2018 年度教職研究セミナーでは、基調講演に加え、教科別に 6 つの授業づくり研修会を企画し、現職教員の研修を実施しました。

○教職インターンシップ、東栄町サマースクール事業を通じて、地域と大学との連携を深化させ、大学・学校・地域が三位一体となった教員養成システムを安定させる。

◆教職インターンシップでは、地域の学校や教育委員会と密に連携し、豊富な現場体験を有する教員養成の機会を拡大しました。2018年度で11回目の実施となった東栄町サマースクールは、現地の小学生との学習や遊びの活動は本学学生の企画に拠りますが、その実施に当たっては、往復の交通費や現地での救命講習などに東栄町の協力をいただき、安全かつ円滑に実施することができました。

○教員採用数低減期の到来を迎え、現在の合格者数を維持するための指導体制の強化を図る。

◆豊橋・名古屋両キャンパスの教職課程センターに、学生の学習スペースを確保し、低年次からの学習習慣の定着に努めています。また、先輩教師に学ぶ会や模擬試験など、各キャンパスとも年間10回以上の行事を通じ、教師の仕事の理解やモチベーションの向上、採用試験に向けた知識や自信の形成に繋げています。また、FD活動の一環として、教職課程センターFD研修会を開催し、授業におけるアクティブ・ラーニングの活用や、研究におけるデータ解析手法について講演を行いました。

## 7. 情報発信

### 【多様な媒体を利用した情報発信と広報】

○大学を取り巻く環境が厳しくなる中、本学の取り組みを広い範囲で効果的に発信していくことを目標とする。そのために、過去の広報（実施方法、組織、経費）を検証した上で、効果的かつ合理的である新たな広報政策・戦略を策定、それに即した方策を実施する。

◆広告媒体の費用対効果を精査した結果、紙媒体による交通広告への参画を一旦中止する一方で、市中で急速に設置拡大が進むデジタルサイネージを使用し、2018年度に制作した大学ブランディング動画を展開し、ステークホルダーから好評を博しました。

○海外に向けた広報展開を、本学の海外戦略に沿った方法にて実施することを検討する。

◆現代中国学部の現地インターンシップや現地研究調査等における海外教育活動拠点のひとつである上海交流センターの活用について、海外事務所部会にて2019年度実施予定の上海における正課外活動に関する広報活動を検討しました。

○新たな大学紹介動画を制作し、大学公式HP、YouTube、デジタルサイネージなどの様々なメディアを使用し公開する。

◆2017年度から2年を費やし、広報戦略委員会にて検討を重ね制作した大学ブランディング動画の配信を開始しました。動画制作にあたり、学生の協力を得て、学生の生の声を生かし、大学公式ホームページ、市中のデジタルサイネージ等にて公開しました。

### 【ブランド力の強化】

○社会に対してのプラスイメージを継続するため、ブランドスローガンである「知を愛し、世界へ。」を継続して使用し、効果的な広告媒体を選択して発信する。

◆大学ブランドスローガン「知を愛し、世界へ。」を継続して使用するとともに、卒業生14万人、学生、教職員など本学に関わるすべての人を表現する「愛大人（あいだいびと）」の使用を開始しました。大学ブランディング動画や大学ブランディング基本デザインにて使用し、ブランドイメージのさらなる定着をめざしました。

○本学の教育研究活動、社会連携、就職実績など本学が社会から評価される要素を様々な方法（広告媒体、公式HP、愛大通信、報道機関へのリリースによるPR活動など）にて情報発信する。

◆マスコミへの情報発信を丁寧に行ない、記者による取材の結果、多くの記事が新聞紙面に掲載されました。また、テレビ局、新聞社、番組制作会社からの取材依頼に積極的に応じ、一定のパブリシティ効果を得られました。

○各キャンパスの特長を活かした広報を行う。名古屋キャンパスは「中部地区の中心である名古屋駅近隣の都市

型キャンパス」であること、豊橋キャンパスは「創立以来の歴史があり、地方の中心都市である豊橋市と三遠南信地区と密な連携を持つ緑豊かな郊外型キャンパス」であること、なお、将来的にリニア中央新幹線の開通による「スーパー・メガリージョン」構想の中核となる中部圏の二つの都市にキャンパス、東京の霞が関にオフィスを持つ大学として、将来に向けて発展性のあることを発信していく。

◆リニア中央新幹線によって形成される広域都市圏「スーパー・メガリージョン」において、名古屋圏は大きな変容が生じます。その中核「ささしまライブ」にある名古屋キャンパスは大学参加型エリアマネジメントの展開が挑戦に値すること、「三遠南信地域」の豊橋キャンパスは県境を越えた広域都市圏形成への協働を進めていること、いずれのキャンパスもスーパー・メガリージョンの形成により都市圏の変容に対応することになり、開設20年の歴史を有する東京霞が関オフィスとともに、本学の大いなる可能性、将来性を社会に発信しました。

## 8. ガバナンス・管理運営

### 【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】

○理事長と学長の職務に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。

◆理事長と学長の職務に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す具体的な提案には至りませんでした。

○理事会の規模及び構成について検討する。

◆「学長・理事長の補佐体制の強化」を検討する中で、常務理事及び評議員を兼務する「副学長」の増員について検討しましたが、検討の結果、理事及び評議員の職を兼務しない「学長補佐」を設置することにしたため、理事会の規模及び構成の変更は行いませんでした。

### 【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】

○学長・理事長の補佐体制を強化する。

◆新たに「将来計画」と「内部質保証」を担当する「学長補佐」を設置し、それぞれの担当において、情報収集、検討・打合せ、提案資料作成、会議出席等、精力的に業務が遂行され、学長の補佐体制を強化することができました。

○常務理事の任務分担を見直し、機能強化を図る。

◆学長補佐制度の導入により、将来計画、教育の質保証に関して、一定の機能強化を図ることができました。

○学修成果の可視化に向けて、卒業年次生の学修成果アンケートに加え、学生の学修に係る意欲及び行動調査、卒業生への評価調査に取り組み、IR機能の強化を図る。

◆学長補佐（内部質保証担当）を中心に、学修成果の可視化に係る情報収集を精力的に行いました。また、2018年12月3日(月)～2019年3月20日(水)の期間で2018年度学修成果アンケートを行い、1,079名(43.6%)から回答を得て、同アンケート結果を取りまとめました。さらには、キャリア支援センターにて行った卒業生アンケート調査結果について、常任理事会において情報共有しました。

### 【人材の育成制度】

○事務職員人事関係プロジェクトの検討範囲の明確化、目的の再整理及び課題の整理を行い、人事制度の基本方針及びフレームワークをまとめる。

◆事務職員人事制度の見直しについて、本学の将来ビジョンの実現を見据えた人事・組織・財政面の改革に資するものとして位置づけ、2021年4月に新制度が導入できるよう議論を開始しました。

### 【危機管理・コンプライアンス】

○海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて継続的に利用するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参

加し情報収集に努める。

◆参加者の多い海外短期語学セミナーなどを対象にして、業務委託業者が提供する海外サポートサービスの加入を参加者全員に義務化しました。

○南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。

◆大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施しました。その中で、車道キャンパス及び豊橋キャンパスでは「火災発生を想定し避難する防災訓練」を実施し、名古屋キャンパスでは「一斉帰宅抑制」に焦点を当てた「教室、建物内に待機する防災訓練」及び「火災発生を想定し避難する防災訓練」を実施しました。

○防災備蓄品の調達について、各キャンパスの事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。

◆2014年度に開始した年次計画による防災備蓄品の調達計画に基づき、防災備蓄品を調達しました。

○学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災害対策を推進する。

◆携帯用防災マニュアルを作成し全入学生に配布しました。また、職員の防災意識を高めるため、自衛消防講習修了者を計画通り増加させました。全学地震防災訓練では、学生についてはポータルサイト「Live Campus」を、教職員はメーリングリストを利用した災害時安否確認訓練を行い、今後、実用性をさらに高める対策を検討することとしました。加えて、豊橋キャンパス、名古屋キャンパスでは、学生団体の協力を得て、学生が主体となって参加する訓練を導入しました。

○地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。

◆全学地震防災訓練には、車道キャンパスでは東消防署、名古屋キャンパスでは中村消防署及び中村警察署、豊橋キャンパスでは豊橋市防災危機管理課に参加いただき、指導・助言に基づき、訓練を実施しました。

○大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）策定の準備を進める。

◆大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）策定に必要な知識等を習得するため研修、講習会等に積極的に参加し、本学の状況に沿ったBCP策定に向けた準備を進めました。

○課外活動の事前チェック体制等について毎年点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識できるよう周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。また、個人で参加するボランティア活動においても事前、事後の報告を求める手続きを検討する。

◆課外活動に関しては、学生の自主的な活動であり、説明会等で事前チェック体制を確認し、行事届提出による事前事後確認に努めました。しかしながら、個人で参加するボランティアについては、事前事後の確認手続きの実施には至りませんでした。

○研究面の倫理・コンプライアンス維持について、研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。

◆文部科学省ガイドライン記載の内容及び愛知大学不正防止基本方針及び不正防止計画等に基づき、研究不正防止のために必要な取り組みを実施しました。具体的には科研費使用ルール等説明会における構成員へのコンプライアンス教育、構成員及び取引業者からの誓約書の徴収、学内研究者への研究倫理教育（教授会での研究倫理教育講演会実施）などを行いました。また、学部生ならびに大学院生向けの履修要項において研究倫理教育のページを設け注意喚起を行いました。さらに2019年度から、博士課程学生の博士学位論文ならびに研究者自身の研究論文発表前の論文剽窃検知ツール iThenticate（アイセンティケイト）の導入を決定し、学内の研究倫理体制を強化していくことにしました。

## 【情報の公開・共有】

○本学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の本学に対する理解を促進する。

◆大学の教育研究活動の状況及び財務情報等について、公式ホームページ等を活用し、社会に対して適切に公表しました。

## 9. 施設・設備

### 【設備投資計画】

○豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるために、特定資産への繰り入れを引き続き実施する。併せて、施設・設備の基本計画を策定するために委員会を設置する。

◆将来的な豊橋キャンパスの施設設備充実のため、特定資産への繰り入れを実施しました。併せて、施設・設備の基本計画を策定するため、豊橋校舎施設整備検討委員会を設置し、豊橋キャンパスの施設整備方針を策定しました。

○名古屋キャンパスについて、講義棟及び厚生棟の施設・設備の安定かつ省エネルギーな運用の実現のため、第2期工事分を含め、施設・設備の維持・管理に関する中長期計画を策定する。

◆第二期工事により竣工し、1年が経過した本館（研究棟）の施設・設備の全体点検と保全を行いました。第一期工事で竣工した講義棟及び厚生棟についても、必要な保全を行いました。

○車道キャンパスについて、開校後10年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。

◆車道キャンパス本館を中心に、経年劣化対策とキャンパスの将来計画に柔軟に対応できるよう、年次計画に基づき保守及び修繕を行いました。

○豊橋キャンパスについて、2017年度に実施した建物診断結果をもとに策定した施設・設備の修繕計画に基づき、図書館増築部分の屋上防水工事を行う。また、6・7号館トイレの改修に関する調査・図面作成を行い、今後実施予定の改修工事に備える。その他、老朽化した各建屋の空調整備やリモート盤の更新、大学記念館北側外壁補修塗装工事、体育施設の整備・補修、学内樹木の伐採・剪定を中心とした環境整備に取り組む。

◆図書館増築部屋上防水工事、空調更新・リモート盤の更新、大学記念館北側外壁補修塗装工事、体育施設の整備・補修工事を実施しました。また、6・7号館トイレ改修に関する調査・図面作成を行い、2019年2月から改修工事を行いました。その他に、学内樹木の伐採・剪定を定期的に変更しました。

○名古屋図書館の外部書庫等の問題の解消に向けて、名古屋キャンパスを第一として豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れ、検討を行う。

◆名古屋・車道図書館への研究用図書資料配備の拡充に向けて、名古屋図書館3F東ゾーンの利用計画について検討を進めました。

○e-Journal（電子ジャーナル）、e-book（電子ブック）及びデータベース等電子情報を充実させ学術情報基盤を整備する。

◆電子図書館「LibrariE（ライブラリエ）」を導入し、学術書だけでなく実用書や学生が興味を持ちやすい娯楽作品など、偏りなく幅広い分野のコンテンツを提供、利用者がスマートフォン・タブレット・PCから手軽に読書できる環境を整備しました。また、冊子体で購入していた雑誌の一部を電子ジャーナルへと切り替えました。

○学術情報システムにおいて図書データ整備（図書資産額の確定及び図書原簿の作成）を行う。

◆図書館の所蔵資料、図書原簿、図書館システムに登録されているデータ、これらすべての総点検を行い、図書

資産額の確定を目指しました。名古屋及び豊橋図書館で調査・確認を行いました。確定には至らず、次年度以降も継続して実施します。

○旧会計人志望者学習室（車道本館 12 階）の所蔵資料を名古屋図書館等他館に移管することで、専門資料の利活用を推進する。

◆旧会計人志望者学習室の所蔵資料を、学内他館未所蔵分と学内他館所蔵分とに分類をしました。次年度に移管処理等を実施します。

○導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。

◆重要な基幹ネットワーク機器やサーバーについては冗長化構成をとり、障害発生時にシステム停止が発生しない仕組みを構築しています。また学内のサーバーやネットワーク機器については 24 時間監視を行い、障害が発生した場合は速やかに通報を送信する体制を構築しています。2018 年度はウイルスメール対策機器の故障によるメールの送受信障害が発生しましたが、障害通報を受けて速やかに対策を行い、最小のダウンタイムで復旧することができました。なお、その他のネットワークシステム、教育研究情報システム及び事務情報システムにおいては、大きな障害もなく、安定した稼働を実施しました。

○ICT 技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。

◆豊橋キャンパスの PC 実習室及び学生用 PC（豊橋 420 開放教室、421 教室、423 教室、メディアゾーン及び学生貸出用ノート PC）を最新型 PC へ更新して情報教育環境の充実を実施し、教育研究用 Web サーバー、全学認証システム、豊橋及び車道のネットワーク系サーバー、名古屋キャンパス講義棟及び厚生棟のネットワーク機器を更新して安定した ICT 教育研究環境を維持しました。さらに、近年の高度化するサイバー攻撃の脅威に対応するため 2017 年度に導入した次世代型ファイアウォールを活用して、外部からの不正アクセスを検知、遮断してセキュリティインシデントを未然に防ぎ、安全な学内ネットワーク環境を維持しました。また、ペーパーレス会議システムを導入し、より効率的でコストのかからない会議環境を構築し、運用を開始しました。

### 【資産の有効活用】

○大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

◆車道キャンパス活用の検討については、関わる事項の検討状況との関わりから、今後の課題としました。白樺高原ロッジについては、大学通信への掲載やチラシ配布等による周知強化を図り、取り組みを始める前に比べ利用者数が増加傾向にあります。また、年次計画に基づき優先順位を立てて保守及び修繕にも取り組みました。教職員住宅の取扱いについて、検討を開始しました。東京霞が関オフィスについては、学生への就職活動支援の強化を図ったことにより学生の利用者数がそれ以前に比べて倍増程度の伸びを示し、今年度も多くの利用者数を維持しています。

## 10. 財務

### 【収入増加策、収支計画】

○経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。

◆私立大学研究ブランディング事業に採択される等、積極的に各種補助金の獲得に努めました。

○教育充実資金寄付金の一層の充実を図る。

◆後援者からの教育充実資金寄付金をいただき、一定の成果を上げました。今後一層の充実を図っていきます。

○名古屋キャンパスについて、グローバルコンベンションホール、教室等の施設の積極的な貸出しを継続する。  
また、現状の利用実績を踏まえ、施設等使用料の改定について検討する。

◆グローバルコンベンションホールや教室については、新規の問い合わせや利用が増加しました。使用料改定については、グローバルコンベンションホールの貸出開始から1年半と期間が短いこともあり、さらに検討を行うため継続課題としました。

### 【支出の合理的な配分】

#### ◀常任理事会（財務課、人事課）▶

○人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、予算編成方針に掲げた財政3指標の目標（教育研究費比率30%以上、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%以上）を達成する。

◆財政3指標は、教育研究経費比率33.0%、人件費比率45.8%、経常収支差額比率13.0%と目標を達成しました。

○2017年度より見直しを行った学長裁量経費について一層の充実を図る。

◆制度充実のため見直した結果、正課外教育の分野も対象とし、予算規模も拡充の上、2019年度事業に予算化しました。

○教育研究経費（減価償却を除く）を優先的に配分していくと共に、教育研究経費比率（決算ベース）を30%以上に高めていく。

◆限られた財源を効果的・効率的に配分するため、事業成果の検証・評価を行い、学長裁量経費の制度見直しや特別重点研究等を推進した結果、教育研究経費比率は33.0%（対前年度決算1.6%増）となりました。

### 【資金積立および運用】

○安全性を重視し資金運用管理規程及び基準に則り、確実な資金運用を計画的に行う。

◆2018年度資金運用計画に則り、安定収益確保を基本とした確実な資金運用を行いました。

### 【AUSへの対応】

○大学の業務サポート、学生・社会へのサービス提供の事業を継続し、大学への資金還元を図る。

◆株式会社イー・ユー・エス（学校法人愛知大学100%資本出資）の社員を各キャンパス総務課に引き続き配置し、愛知大学の人員削減及び業務効率化につなげました。また同社の収益が、学校法人愛知大学へ寄付金として資金還元されました。

○売上を増大させるための方策を検討する。

◆2018年度からオープンカレッジ事業を愛知大学から受託しました。引き続き増収を図るよう検討していきます。

#### IV. 教育研究の概要

##### IV-1. 2019年度一般入学試験結果

###### ①学部

学部・学科		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法学部	法学科	235	3,620	3,536	1,134	3.1
経済学部	経済学科	240	4,016	3,940	1,127	3.5
経営学部	経営学科	172	3,524	3,437	667	5.2
	会計ファイナンス学科	65	1,082	1,069	308	3.5
	計	237	4,606	4,506	975	4.6
現代中国学部	現代中国学科	95	1,396	1,342	433	3.1
国際コミュニケーション学部	英語学科	73	1,395	1,377	393	3.5
	国際教養学科	80	1,304	1,280	435	2.9
	計	153	2,699	2,657	828	3.2
文学部	心理学科	34	606	580	206	2.8
	人文社会学科	227	3,109	3,049	1,268	2.4
	計	261	3,715	3,629	1,474	2.5
地域政策学部	地域政策学科	159	3,186	3,118	916	3.4
学部合計		1,380	23,238	22,728	6,887	3.3

※競争率は、受験者数÷合格者で算出

###### ②短期大学部

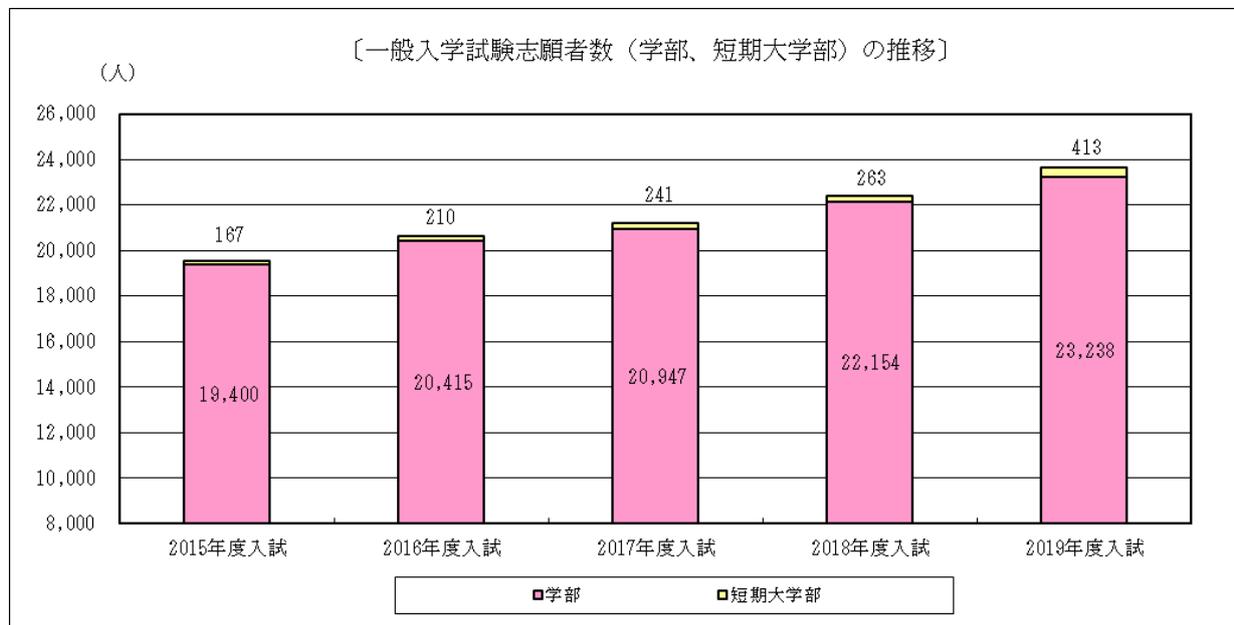
学部・学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短期大学部 ライフデザイン総合学科	65	413	386	142	2.7

※競争率は、受験者数÷合格者で算出

###### ③一般入学試験志願者数（学部、短期大学部）の推移

（単位：人）

学部	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試	2019年度入試
学部	19,400	20,415	20,947	22,154	23,238
短期大学部	167	210	241	263	413
合計	19,567	20,625	21,188	22,417	23,651



## IV-2. 設置する研究科・学部・学科等の学生数、入学者数

### ①大学院

2018年5月1日現在

研究科・専攻	課程	開設年度	在籍学生数 (※1)	
法学研究科	公法学専攻	博士後期課程	2001年度	0
	私法学専攻	博士後期課程	1963年度	1
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	1953年度	0
		博士後期課程	1978年度	1
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	1977年度	23
		博士後期課程	1979年度	0
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	1991年度	20
		博士後期課程	1994年度	25
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	1991年度	3
		博士後期課程	1994年度	4
	地域社会システム専攻	修士課程	1991年度	2
		博士後期課程	1993年度	0
	欧米文化専攻	修士課程	1991年度	0
		博士後期課程	1994年度	1
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	2002年度	4
修士課程合計			52	
博士後期課程合計			32	
合計			84	

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

### ②専門職大学院

2018年5月1日現在

研究科・専攻	課程	開設年度	在籍学生数 (※1)	
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	2004年度	30

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

### ③学部

2018年5月1日現在

学部・学科等	開設年度	在籍学生数 (※4)	教員一人当たり 学生数(※5)	専門教育科目 非常勤講師 担当率(※6)	
法学部	法学科	1989年度	1,523	53	11.2%
経済学部	経済学科	1989年度	1,601	49	9.5%
経営学部	経営学科	1989年度	1,176	—	—
	会計ファイナンス学科	2005年度	585	—	—
	計		1,761	45	15.6%
現代中国学部	現代中国学科	1997年度	857	39	29.3%
国際コミュニケーション学部	英語学科(※1)	1998年度	579	—	—
	言語コミュニケーション学科		3	—	—
	国際教養学科(※2)		527	—	—
	比較文化学科		25	—	—
	計		1,134	35	23.8%
文学部	人文社会学科	2005年度	1,647	—	—
	心理学科(※3)	2018年度	31	—	—
	計		1,678	37	19.9%
地域政策学部	地域政策学科	2011年度	1,113	41	18.5%
合計			9,667	—	—

(※1) 2013年4月1日に言語コミュニケーション学科から英語学科に名称変更。

(※2) 2018年4月1日に比較文化学科から国際教養学科に名称変更。

(※3) 2018年4月1日に心理学科を新設。

(※4) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※5) 教員一人当たり学生数=在籍学生数÷P5記載の教育職員数

(※6) 2018年11月1日現在の数値を使用。

### ④短期大学部

2018年5月1日現在

学部・学科等	開設年度	在籍学生数 (※1)	教員一人当たり 学生数(※2)	非常勤講師 担当率(※3)	
短期大学部	ライフデザイン総合学科	2005年度	243	30	46.2%

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

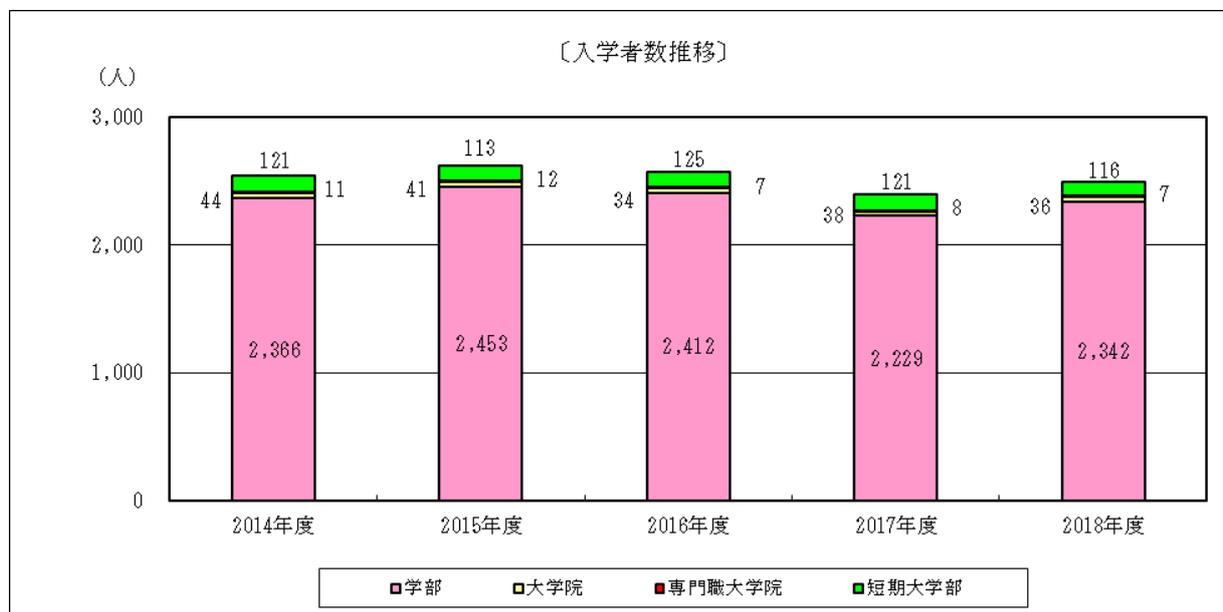
(※2) 教員一人当たり学生数=在籍学生数÷P5記載の教育職員数

(※3) 2018年11月1日現在の数値を使用。

⑤入学者数の推移

2018年4月1日現在 (単位:人)

学 部 等	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学 部	2,366	2,453	2,412	2,229	2,342
大 学 院	44	41	34	38	36
専 門 職 大 学 院	11	12	7	8	7
短 期 大 学 部	121	113	125	121	116
合 計	2,542	2,619	2,578	2,396	2,501

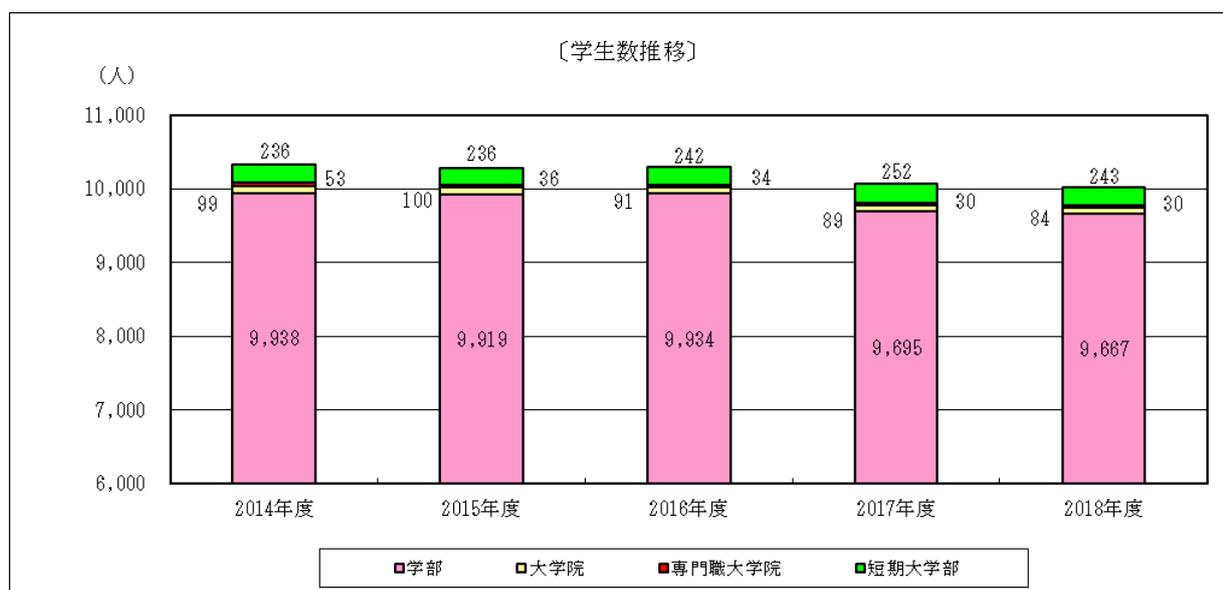


⑥学生数の推移

2018年5月1日現在 (単位:人)

学 部 等	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学 部	9,938	9,919	9,934	9,695	9,667
大 学 院	99	100	91	89	84
専 門 職 大 学 院	53	36	34	30	30
短 期 大 学 部	236	236	244	252	243
合 計	10,326	10,291	10,303	10,066	10,024

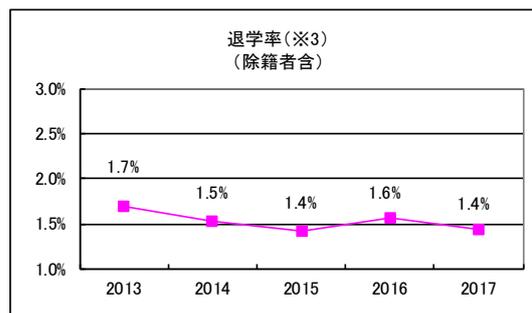
(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



### ⑦退学者の推移（学部・短期大学部）（2013年度～2017年度）

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数（4/1-3/31、学部・短大）

	2013	2014	2015	2016	2017
退学者数	103	104	99	105	96
除籍者数（※1）	65	52	45	54	47
在籍者数（※2）	9,891	10,174	10,155	10,178	9,947



#### 退学率

	2013	2014	2015	2016	2017
退学率（※3） （除籍者含）	1.7%	1.5%	1.4%	1.6%	1.4%

（※1）除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

（※2）文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

（※3）退学率＝（退学者数＋除籍者数）÷在籍者数として算出。

## IV-3. 学位授与者数、就職率

### （1）学位授与者数

#### ①学士

（単位：人）

学部・学科等		学位	学位授与者数	留年者数
法学部	法学科	学士（法学）	375	61
経済学部	経済学科	学士（経済学）	400	60
経営学部	経営学科	学士（経営学）	276	26
	会計ファイナンス学科		133	13
計			409	39
現代中国学部	現代中国学科	学士（現代中国学）	198	34
国際コミュニケーション学部	英語学科	学士（外国語）	140	34
	言語コミュニケーション学科		0	2
	国際教養学科	学士（国際教養学）	111	28
	比較文化学科	学士（比較文化）	19	4
計			270	68
文学部	人文社会学科	現代文化コース	58	9
		歴史・地理学コース	108	10
		日本語日文学コース	45	8
		欧米言語文化コース	51	16
		社会学コース	84	6
心理学コース	学士（心理学）	61	1	
計			407	50
地域政策学部	地域政策学科	学士（地域政策学）	264	31
合計			2,323	343

#### ②短期大学士

（単位：人）

学部・学科	学位	学位授与者数	留年者数
短期大学部	ライフデザイン総合学科	短期大学士（ライフデザイン総合）	120
			2

#### ③修士、博士、法務博士（※1）

（単位：人）

課程・研究科・専攻（※1）	学位	学位授与者数	
修士課程・博士前期課程	経営学研究科 経営学専攻	修士（経営学）	
	中国研究科 中国研究専攻	修士（中国研究）	
	国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻	修士（国際コミュニケーション）	
	文学研究科	日本文化専攻	修士（日本文化）
		地域社会システム専攻	修士（地域社会システム）
計		28	
博士後期課程	経済学研究科 経済学専攻	博士（経済学）	
	中国研究科 中国研究専攻	博士（中国研究）	
		博士（学術）	
計		6	
専門職学位課程	法務研究科 法務専攻	法務博士（専門職）	
計		3	
合計		37(1) (※2)	

（※1）学位授与者がいる専攻のみ掲載。

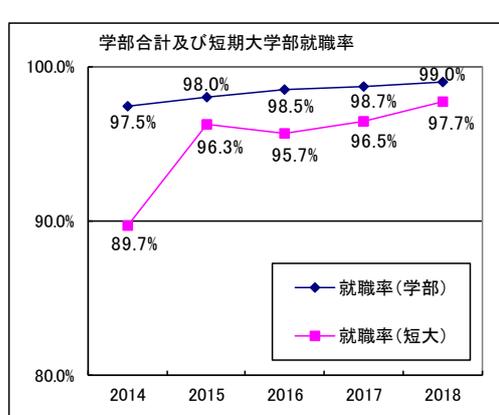
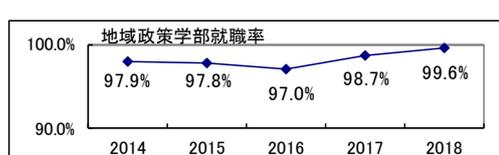
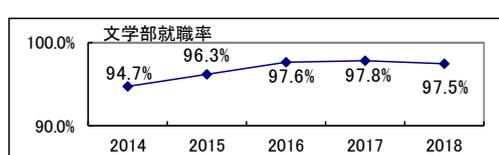
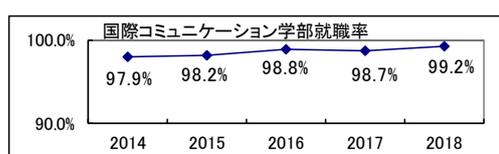
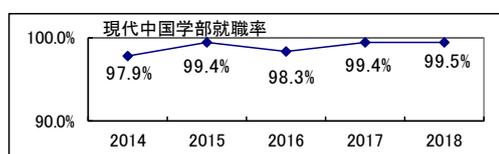
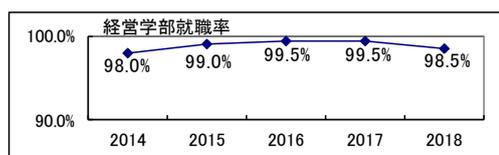
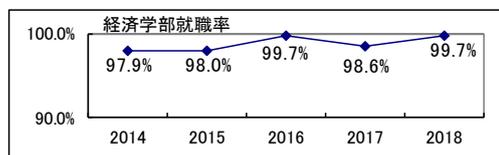
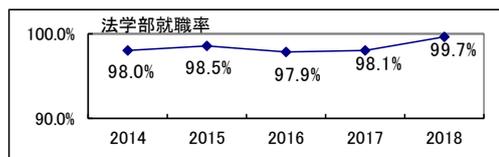
（※2）（ ）内は、論文博士の人数を内数で示す。

(2) 就職率及び進学者数

		2014	2015	2016	2017	2018
法学部	就職率(※1)	98.0%	98.5%	97.9%	98.1%	99.7%
	進学者数(大学院)	14	9	3	1	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	84.8%	86.8%	91.0%	87.6%	91.9%
経済学部	就職率(※1)	97.9%	98.0%	99.7%	98.6%	99.7%
	進学者数(大学院)	4	1	3	2	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	88.6%	91.9%	92.1%	92.5%	93.8%
経営学部	就職率(※1)	98.0%	99.0%	99.5%	99.5%	98.5%
	進学者数(大学院)	7	5	8	1	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	90.3%	93.1%	92.6%	94.8%	93.9%
現代中国学部	就職率(※1)	97.9%	99.4%	98.3%	99.4%	99.5%
	進学者数(大学院)	5	5	2	2	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	88.4%	91.3%	86.4%	92.3%	93.4%
国際コミュニケーション学部	就職率(※1)	97.9%	98.2%	98.8%	98.7%	99.2%
	進学者数(大学院)	5	8	1	3	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	90.0%	90.2%	92.1%	93.5%	95.9%
文学部	就職率(※1)	94.7%	96.3%	97.6%	97.8%	97.5%
	進学者数(大学院)	9	5	8	5	6
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	81.8%	86.3%	88.0%	90.1%	87.3%
地域政策学部	就職率(※1)	97.9%	97.8%	97.0%	98.7%	99.6%
	進学者数(大学院)	2	1	2	0	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	91.5%	89.7%	91.1%	93.3%	95.5%
学部合計	就職率(※1)	97.5%	98.0%	98.5%	98.7%	99.0%
	進学者数(大学院)	46	34	27	14	12
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	87.8%	89.8%	90.7%	92.0%	92.8%
短期大学部	就職率(※1)	89.7%	96.3%	95.7%	96.5%	97.7%
	進学者(大学編入等)	16	14	21	25	27
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	84.3%	83.0%	79.8%	88.3%	90.3%

就職率(※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合(※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



2018年度の就職率(学部)は99.0%(対前年度比+0.3ポイント)、卒業者に占める就職者の割合(学部)についても92.8%(同+0.8ポイント)で、ともに改善しました。

## V. 財務の概要

### V-1. 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表とこれらの附属書類)を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

### V-2. 2018年度決算書

#### (1)資金収支計算書(2018年4月1日～2019年3月31日まで)

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容、および現金預金(支払資金)の流れ(キャッシュフロー)が示されています。

(単位:千円)

科目		予算	決算	差異
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,426,590	10,423,750	2,841
	手数料収入	576,981	605,192	△28,211
	寄付金収入	32,733	29,819	2,914
	② 補助金収入	734,443	801,155	△66,712
	資産売却収入	0	54	△54
	付随事業・収益事業収入	258,949	259,130	△181
	受取利息・配当金収入	15,067	19,055	△3,988
	雑収入	574,086	613,232	△39,146
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,897,809	1,955,996	△58,187
	その他の収入	1,493,091	1,505,967	△12,876
	資金収入調整勘定	△2,257,775	△2,264,403	6,628
	前年度繰越支払資金	8,584,370	8,584,369	1
	収入の部合計	22,336,344	22,533,315	△196,971
支出の部	人件費支出	5,865,749	5,861,653	4,096
	③ 教育研究経費支出	3,256,207	2,955,618	300,589
	④ 管理経費支出	769,839	727,905	41,934
	借入金等利息支出	115,701	115,699	2
	借入金等返済支出	627,806	627,806	0
	⑤ 施設関係支出	279,339	130,461	148,878
	設備関係支出	281,701	235,408	46,293
	資産運用支出	1,901,316	1,922,937	△21,621
	その他の支出	741,511	686,784	54,727
	[ 予備費 ]	0		0
	資金支出調整勘定	△710,137	△733,664	23,527
翌年度繰越支払資金	9,207,312	10,002,708	△795,396	
支出の部合計	22,336,344	22,533,315	△196,971	

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

なお、以下の表についても同様です。

#### <科目の概要>

①学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
②補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

(2)事業活動収支計算書(2018年4月1日～2019年3月31日まで)

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

		科目	予算	決算	差異	
①教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,426,590	10,423,750	2,841	
		手数料	576,981	605,192	△28,211	
		寄付金	35,033	24,973	10,060	
		経常費等補助金	714,066	780,903	△66,837	
		付随事業収入	258,949	259,130	△181	
		雑収入	573,636	605,617	△31,981	
		教育活動収入計	12,585,255	12,699,564	△114,309	
	支事業の活動の部	人件費	5,833,999	5,829,903	4,096	
		教育研究経費	4,500,195	4,198,457	301,738	
		管理経費	980,938	922,980	57,958	
		徴収不能額等	0	1,759	△1,759	
		教育活動支出計	11,315,132	10,953,099	362,033	
			教育活動収支差額	1,270,123	1,746,465	△476,342
	②教育活動外収支	収事業の活動の部	受取利息・配当金	15,067	19,055	△3,988
その他の教育活動外収入			0	7,165	△7,165	
教育活動外収入計			15,067	26,219	△11,152	
支事業の活動の部		借入金等利息	115,701	115,699	2	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	115,701	115,699	2	
		教育活動外収支差額	△100,634	△89,480	△11,154	
		経常収支差額	1,169,489	1,656,985	△487,496	
③特別収支	収事業の活動の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	34,178	42,440	△8,262	
		特別収入計	34,178	42,440	△8,262	
	支事業の活動の部	資産処分差額	2,748	367,341	△364,593	
		その他の特別支出	196,166	196,510	△344	
		特別支出計	198,914	563,851	△364,937	
		特別収支差額	△164,736	△521,411	356,675	
[ 予備費 ]		0	0	0		
基本金組入前当年度収支差額		1,004,753	1,135,574	△130,821		
基本金組入額合計		△1,225,221	△409,033	△816,188		
当年度収支差額		△220,468	726,542	△947,010		
前年度繰越収支差額		△7,442,637	△7,442,637	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△7,663,105	△6,716,095	△947,010		

経常的な収支

臨時的な収支

(参考)

事業活動収入計	12,634,500	12,768,223	△133,723
事業活動支出計	11,629,747	11,632,649	△2,902

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

### (3)貸借対照表(2019年3月31日現在)

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、基本金、繰越収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

(単位:千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	46,213,875	46,977,651	△763,776
	有 形 固 定 資 産	35,036,222	36,450,948	△1,414,726
	土 地	1,305,751	1,305,751	0
	建 物 ・ 構 築 物	25,561,733	26,587,675	△1,025,942
	機 器 備 品	1,037,166	1,153,939	△116,773
	図 書	7,123,528	7,400,141	△276,613
	車 両	5,443	3,441	2,002
	建 設 仮 勘 定	2,601	0	2,601
	① 特 定 資 産	9,555,188	8,895,952	659,236
	そ の 他 固 定 資 産	1,622,465	1,630,751	△8,286
	有 価 証 券	16,800	16,800	0
	長 期 貸 付 金	30,413	35,609	△5,196
	長 期 前 払 費 用	39,321	40,274	△953
	敷 金 ・ 保 証 金	1,494,929	1,494,679	250
	そ の 他 の 固 定 資 産	41,002	43,388	△2,387
	流 動 資 産	10,403,790	8,959,266	1,444,524
	現 金 預 金	10,002,708	8,584,369	1,418,339
	未 収 入 金	278,681	225,664	53,017
そ の 他 の 流 動 資 産	122,402	149,233	△26,831	
資 産 の 部 合 計		56,617,666	55,936,917	680,748
負 債 の 部	固 定 負 債	9,743,422	10,225,894	△482,472
	長 期 借 入 金	6,021,682	6,649,488	△627,806
	長 期 未 払 金	61,337	80,248	△18,911
	退 職 給 与 引 当 金	3,660,403	3,496,158	164,244
	流 動 負 債	3,626,709	3,599,062	27,646
	短 期 借 入 金	627,806	627,806	0
	未 払 金	610,337	565,067	45,270
	前 受 金	1,955,996	1,985,722	△29,727
	預 り 金	432,570	420,467	12,103
	負 債 の 部 合 計		13,370,131	13,824,957
純 資 産 の 部	② 基 本 金	49,963,630	49,554,598	409,033
	第 1 号 基 本 金	47,679,652	47,270,619	409,033
	第 3 号 基 本 金	1,535,979	1,535,979	0
	第 4 号 基 本 金	748,000	748,000	0
	③ 繰 越 収 支 差 額	△ 6,716,095	△ 7,442,637	726,542
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 6,716,095	△ 7,442,637	726,542
④ 純 資 産 の 部 合 計		43,247,535	42,111,961	1,135,574
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		56,617,666	55,936,917	680,748

#### <科目の概要>

①特定資産	用途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「第3号基本金引当特定資産」「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」(他人資本)を差し引いた自己資本の金額です。

### V-3. 経年比較

#### (1) 資金収支計算書(2014年度～2018年度)

(単位:百万円)

科目等		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		決算額	構成比率								
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,164	38.9%	10,224	39.4%	10,287	47.7%	10,303	48.6%	10,424	46.3%
	手数料収入	513	2.0%	543	2.1%	553	2.6%	574	2.7%	605	2.7%
	寄付金収入	29	0.1%	33	0.1%	49	0.2%	34	0.2%	30	0.1%
	補助金収入	948	3.6%	888	3.4%	732	3.4%	813	3.8%	801	3.6%
	資産売却収入	12	0.0%	371	1.4%	22	0.1%	1,064	5.0%	0	0.0%
	付随事業・収益事業収入	151	0.6%	146	0.6%	164	0.8%	158	0.7%	259	1.1%
	受取利息・配当金収入	251	1.0%	168	0.6%	78	0.4%	34	0.2%	19	0.1%
	雑収入	432	1.7%	519	2.0%	478	2.2%	461	2.2%	613	2.7%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,896	7.3%	1,908	7.3%	1,806	8.4%	1,986	9.4%	1,956	8.7%
	その他の収入	7,865	30.1%	5,558	21.4%	1,524	7.1%	1,254	5.9%	1,506	6.7%
	資金収入調整勘定	△ 2,086	△8.0%	△ 2,177	△8.4%	△ 2,201	△10.2%	△ 2,032	△9.6%	△ 2,264	△10.0%
	前年度繰越支払資金	5,965	22.8%	7,797	30.0%	8,087	37.5%	6,538	30.9%	8,584	38.1%
	収入の部合計	26,141	100.0%	25,976	100.0%	21,580	100.0%	21,187	100.0%	22,533	100.0%

科目等		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人件費支出	5,877	22.5%	5,934	22.8%	5,943	27.5%	5,751	27.1%	5,862	26.0%
	教育研究経費支出	2,506	9.6%	2,480	9.5%	2,672	12.4%	2,659	12.5%	2,956	13.2%
	管理経費支出	927	3.5%	760	2.9%	701	3.2%	709	3.3%	728	3.2%
	借入金等利息支出	174	0.7%	155	0.6%	138	0.6%	126	0.6%	116	0.5%
	借入金等返済支出	917	3.5%	1,517	5.8%	717	3.3%	661	3.1%	628	2.8%
	施設関係支出	2,829	10.8%	2,751	10.6%	3,268	15.1%	171	0.8%	130	0.6%
	設備関係支出	282	1.1%	161	0.6%	557	2.6%	420	2.0%	235	1.0%
	資産運用支出	4,248	16.3%	3,991	15.4%	1,761	8.2%	1,661	7.8%	1,923	8.5%
	その他の支出	1,253	4.8%	797	3.1%	622	2.9%	1,277	6.0%	687	3.0%
	資金支出調整勘定	△ 669	△2.6%	△ 655	△2.5%	△ 1,336	△6.2%	△ 832	△3.9%	△ 734	△3.3%
	翌年度繰越支払資金	7,797	29.8%	8,087	31.1%	6,538	30.3%	8,584	40.5%	10,003	44.4%
	支出の部合計	26,141	100.0%	25,976	100.0%	21,580	100.0%	21,187	100.0%	22,533	100.0%

\*2014年度の決算額は新会計基準に読替えをし、表示しています。なお、次ページ以降も同様です。

## (2)事業活動収支計算書(2014年度～2018年度)

(単位:百万円)

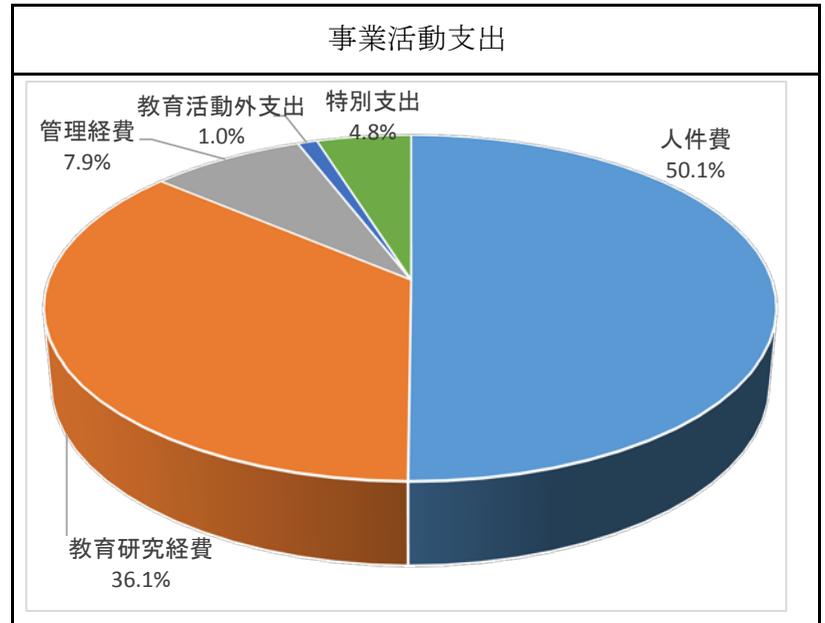
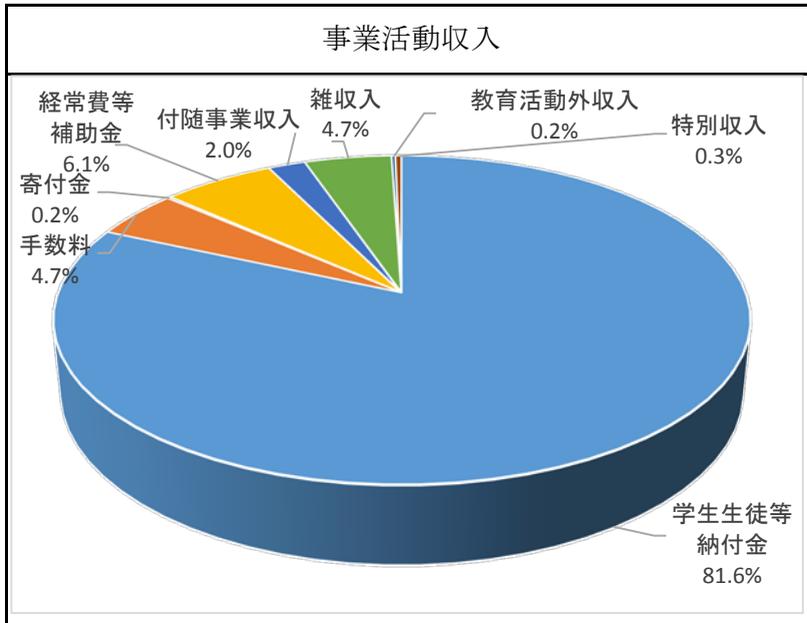
	科目	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,164	81.2%	10,224	79.2%	10,287	83.1%	10,303	83.1%	10,424	81.6%
		手数料	513	4.1%	543	4.2%	553	4.5%	574	4.6%	605	4.7%
		寄付金	47	0.4%	37	0.3%	51	0.4%	38	0.3%	25	0.2%
		経常費等補助金	930	7.4%	857	6.6%	713	5.8%	799	6.4%	781	6.1%
		付随事業収入	151	1.2%	146	1.1%	164	1.3%	158	1.3%	259	2.0%
		雑収入	433	3.5%	521	4.0%	479	3.9%	461	3.7%	606	4.7%
		教育活動収入計	12,239	97.8%	12,327	95.5%	12,249	99.0%	12,332	99.5%	12,700	99.5%
		事業活動支出の部	人件費	5,828	53.7%	5,914	55.7%	5,892	52.5%	5,754	46.1%	5,830
	教育研究経費	3,433	31.7%	3,392	31.9%	3,667	32.7%	3,882	31.1%	4,198	36.1%	
	管理経費	1,086	10.0%	912	8.6%	878	7.8%	887	7.1%	923	7.9%	
	徴収不能額等	11	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	
	教育活動支出計	10,358	95.5%	10,218	96.2%	10,437	93.1%	10,524	84.4%	10,953	94.2%	
	教育活動収支差額		1,881		2,109		1,812		1,809		1,746	
	教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	251	2.0%	168	1.3%	78	0.6%	34	0.3%	26
事業活動支出の部		教育活動外支出計	178	1.6%	166	1.6%	138	1.2%	135	1.1%	116	1.0%
教育活動外収支差額		73		1		△ 61		△ 101		△ 89		
経常収支差額		1,954		2,111		1,751		1,708		1,657		
特別収支	事業活動収入の部	特別収入計	25	0.2%	408	3.2%	46	0.4%	34	0.3%	42	0.3%
	事業活動支出の部	特別支出計	310	2.9%	241	2.3%	638	5.7%	1,815	14.6%	564	4.8%
	特別収支差額		△ 286		167		△ 592		△ 1,782		△ 521	
基本金組入前当年度収支差額		1,669		2,277		1,159		△ 74		1,136		
基本金組入額合計		△ 2,571		△ 2,860		△ 3,805		△ 1,478		△ 409		
当年度収支差額		△ 902		△ 583		△ 2,646		△ 1,551		727		
前年度繰越収支差額		△ 1,859		△ 2,761		△ 3,246		△ 5,891		△ 7,443		
基本金取崩額		0		98		1		0		0		
翌年度繰越収支差額		△ 2,761		△ 3,246		△ 5,891		△ 7,443		△ 6,716		

(参考)

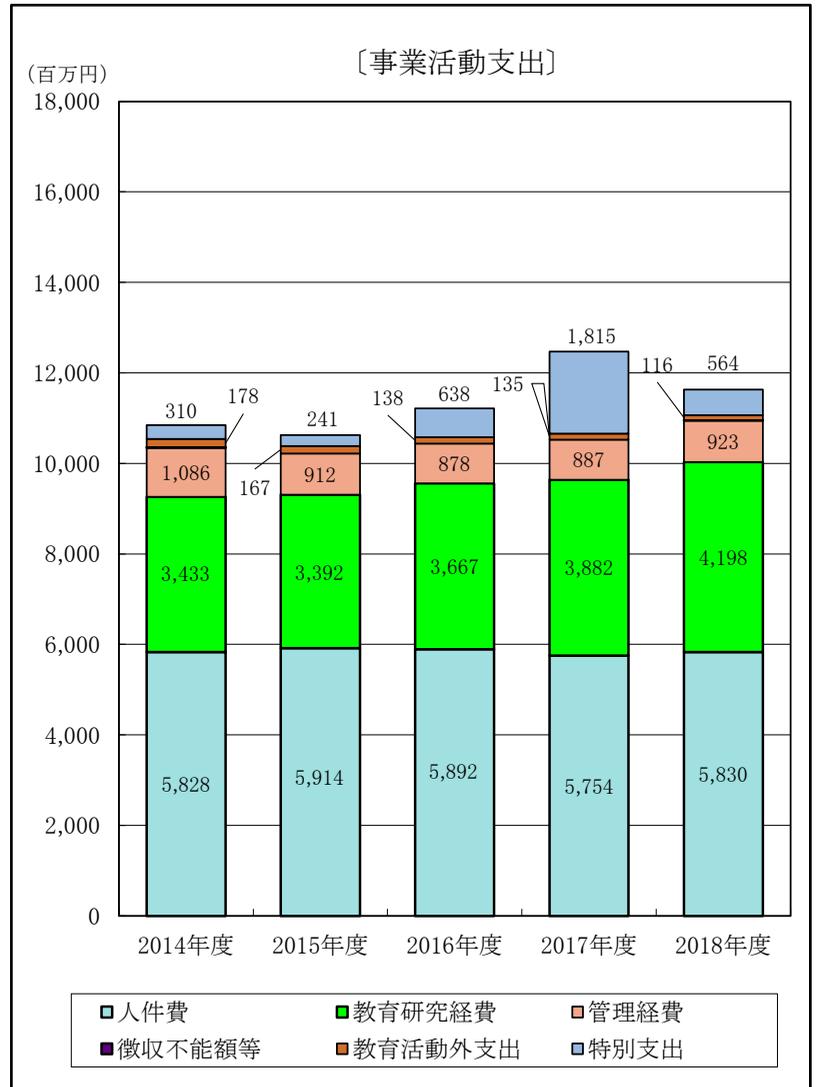
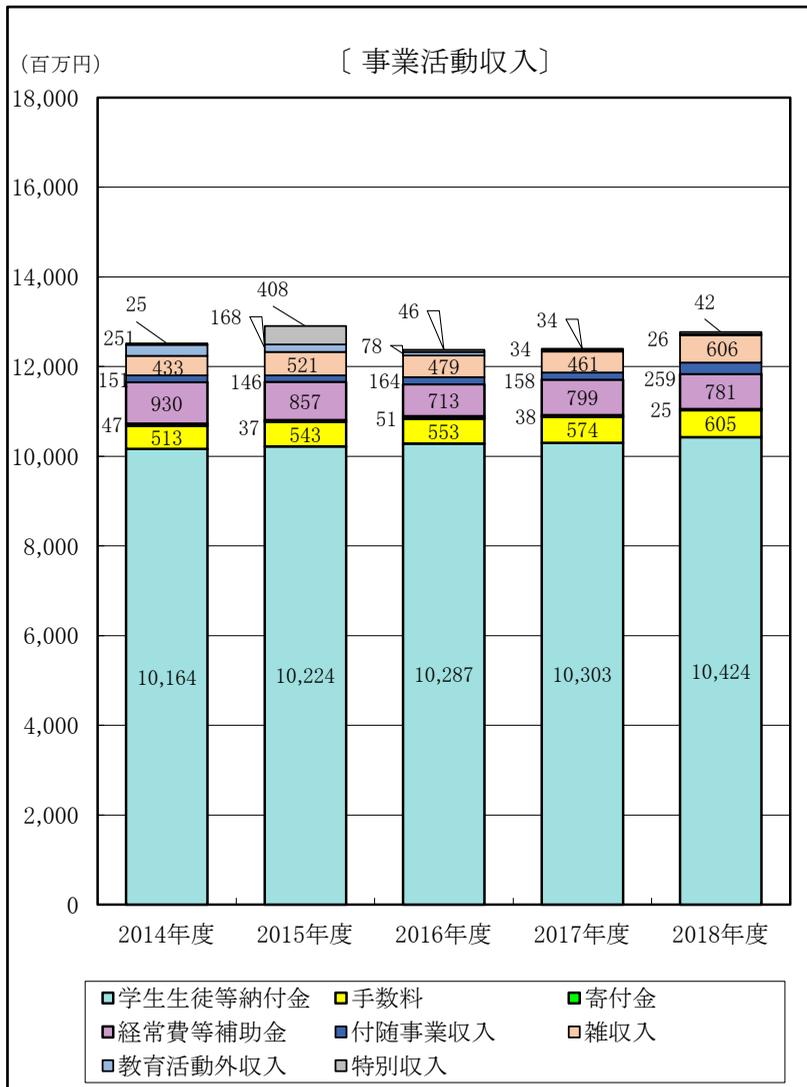
事業活動収入計	12,515	100.0%	12,902	100.0%	12,372	100.0%	12,400	100.0%	12,768	100.0%
事業活動支出計	10,846	100.0%	10,625	100.0%	11,213	100.0%	12,474	100.0%	11,633	100.0%

\*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

<2018年度事業活動収支の構成比率>



<5ヵ年連続事業活動収支の推移>

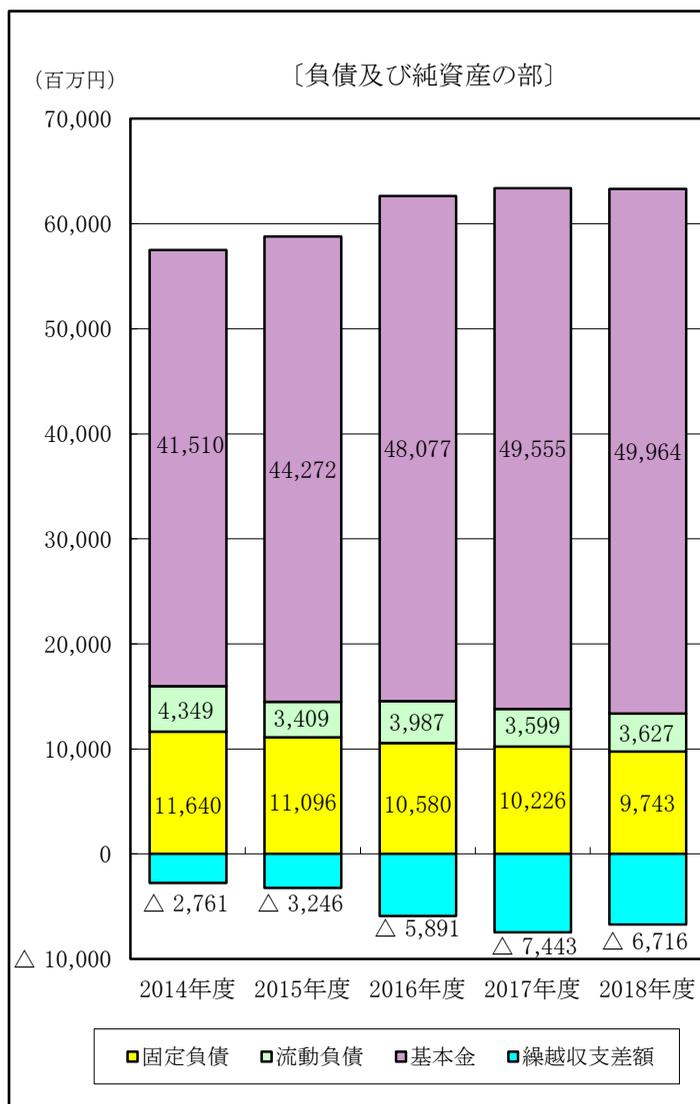
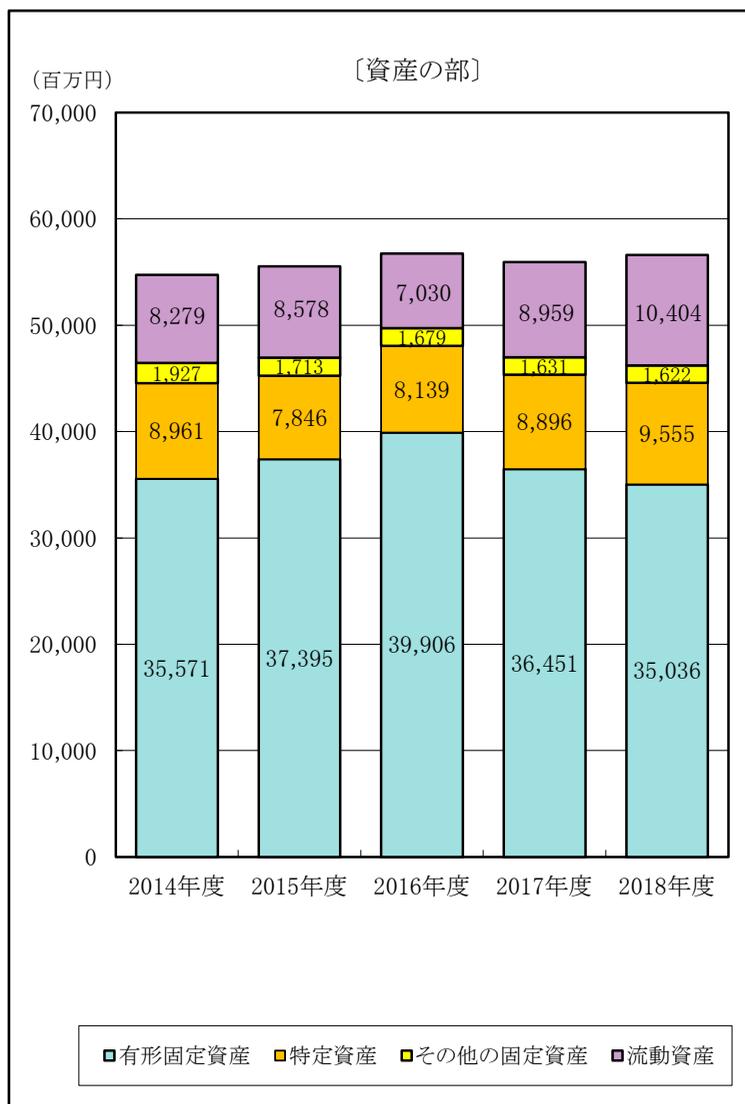


(3)貸借対照表(2014年度～2018年度)

(単位:百万円)

科 目		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		決算額	構成比率								
資産の部	有形固定資産	35,571	65.0%	37,395	67.3%	39,906	70.3%	36,451	65.2%	35,036	61.9%
	特定資産	8,961	16.4%	7,846	14.1%	8,139	14.3%	8,896	15.9%	9,555	16.9%
	その他の固定資産	1,927	3.5%	1,713	3.1%	1,679	3.0%	1,631	2.9%	1,622	2.9%
	流動資産	8,279	15.1%	8,578	15.4%	7,030	12.4%	8,959	16.0%	10,404	18.4%
資産の部合計		54,738	100.0%	55,532	99.9%	56,753	100.0%	55,937	100.0%	56,618	100.0%
負債の部	固定負債	11,640	25.3%	11,096	20.0%	10,580	18.6%	10,226	18.3%	9,743	17.2%
	流動負債	4,349	6.3%	3,409	6.1%	3,987	7.0%	3,599	6.4%	3,627	6.4%
純資産の部	基本金	41,510	71.8%	44,272	79.7%	48,077	84.7%	49,555	88.6%	49,964	88.2%
	繰越収支差額	△ 2,761	△3.4%	△ 3,246	△5.8%	△ 5,891	△10.4%	△ 7,443	△13.3%	△ 6,716	△11.9%
負債及び純資産の部合計		54,738	100.0%	55,531	100.0%	56,754	100.0%	55,937	100.0%	56,618	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



## V-4. 主な財務比率

### (1) 事業活動収支計算書関係比率

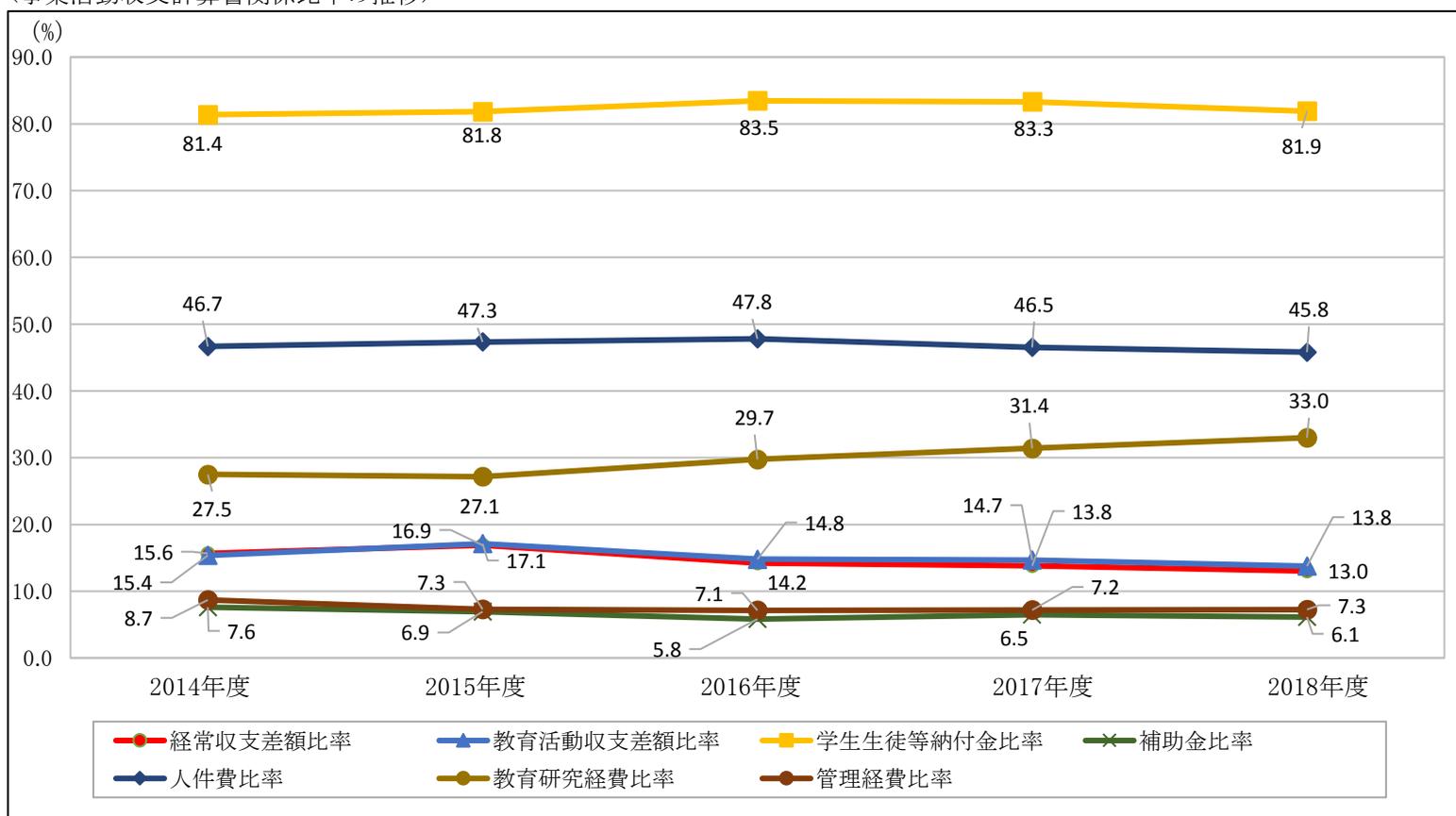
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	15.6	16.9	14.2	13.8	13.0
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	15.4	17.1	14.8	14.7	13.8
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	81.4	81.8	83.5	83.3	81.9
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	7.6	6.9	5.8	6.5	6.1
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	46.7	47.3	47.8	46.5	45.8
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	27.5	27.1	29.7	31.4	33.0
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	8.7	7.3	7.1	7.2	7.3

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

#### <事業活動収支計算書関係比率の推移>



#### <事業活動収支計算書関係比率の概要>

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向けた資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

## (2) 貸借対照表関係比率

(単位:%)

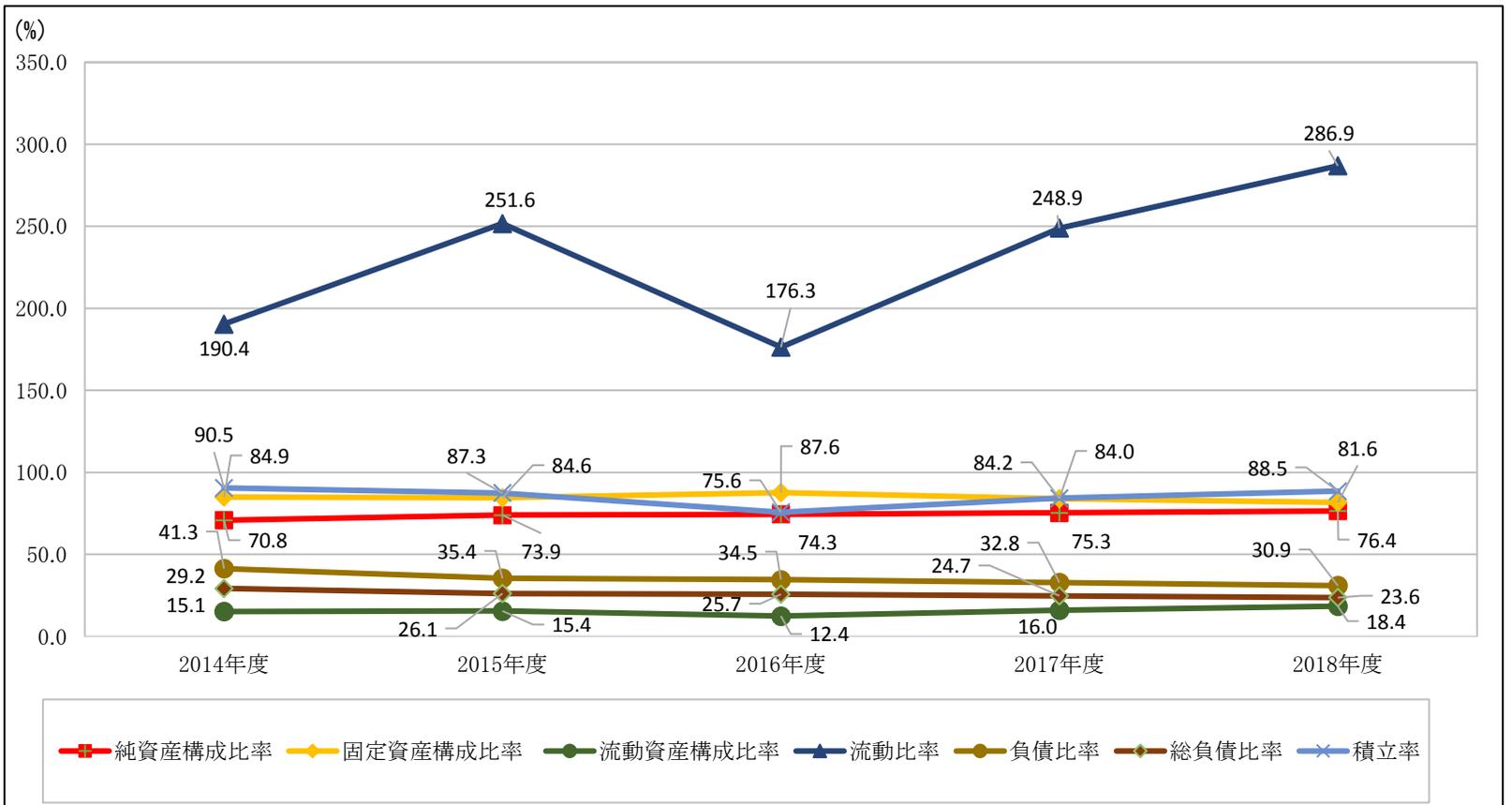
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	70.8	73.9	74.3	75.3	76.4
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	84.9	84.6	87.6	84.0	81.6
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	15.1	15.4	12.4	16.0	18.4
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	190.4	251.6	176.3	248.9	286.9
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	41.3	35.4	34.5	32.8	30.9
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	29.2	26.1	25.7	24.7	23.6
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	90.5	87.3	75.6	84.2	88.5

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「~:どちらともいえない」を表しています。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※3 要積立額=減価償却額の累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

〈貸借対照表関係比率の推移〉



〈貸借対照表関係比率の概要〉

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ること示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

## V-5. 財産目録(2019年3月31日)

I 資産総額	金	56,617,666千円
内 基本財産	金	36,658,687千円
運用財産	金	19,958,979千円
II 負債総額	金	13,370,131千円
III 正味財産	金	43,247,535千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	56,617,666
1 基本財産	36,658,687
土地	177,142 m <sup>2</sup> 1,305,751
建物	161,856 m <sup>2</sup> 24,621,014
構築物	475 件 940,719
機器備品	23,297 点 1,037,166
図書	1,445,178 冊 7,123,528
車両	2台 5,443
建設仮勘定	2,601
その他	1,622,465
2 運用財産	19,958,979
預金・現金	10,002,708
特定資産	9,555,188
貯蔵品	18,708
未収入金	278,681
前払金	97,583
その他	6,110
負債総額	13,370,131
1 固定負債	9,743,422
長期借入金	6,021,682
長期未払金	61,337
退職給与引当金	3,660,403
2 流動負債	3,626,709
短期借入金	627,806
未払金	610,337
前受金	1,955,996
預り金	432,570
正味財産(資産総額－負債総額)	43,247,535

# 監査報告書

2019(令和元)年5月16日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事(常勤)

林 一義 

監事

下和田 恵男 

監事

二村 友佳子 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学寄附行為第9条の規定に基づき、本法人における2018年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、その結果について報告いたします。

私たちは監査にあたり、理事会・評議員会その他主要な会議に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の執行状況を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重要な事実はないものと認めます。

また、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致しており、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上

〔事業報告書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井 2 丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : [kikaku@ml.aichi-u.ac.jp](mailto:kikaku@ml.aichi-u.ac.jp)